

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「メタセコイア並木」高島市（滋賀県）

■第84回全国都市問題会議報告……………6

個性を活かして「選ばれる」まちづくり

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所主任研究員 ● 田中曉子

■市政ルポ 南アルプス市（山梨県）……………14

市内全域がユネスコエコパーク認定の桃源郷!! 南アルプス市長 ● 金丸一元

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………20

新たな人、モノの交流と星空を生かした観光 大野市長 ● 石山志保

■マイ・プライベート・タイム……………22

甦る人生 感謝と思いやり 北茨城市長 ● 豊田 稔

■わが市を語る……………24

◆暮らしやすさを日本一、実感できるまちを目指して 能美市長 ● 井出敏朗

◆共感・共創のまちづくりで持続可能な都市を目指す 桐生市長 ● 荒木恵司

◆元氣・笑顔・希望のまちづくり 刈谷市長 ● 稲垣 武

◆可能性全開!! 成熟したまちへの成長を目指して 始良市長 ● 湯元敏浩

■これぞ！食のイチオシ 阪南市（大阪府）……………32

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景……………33

香美市（高知県）



市政ルポ

南アルプス市（山梨県）

企業誘致と市民協働の発信で創る
活力あるまち

南アルプス市長 ● 金丸一元

特集

国民の利便性向上に向けて
普及が進むマイナンバーカード

[寄稿1] マイナンバーカードの普及促進について

総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長 ● 福富 茂

[寄稿2] 豊かで持続可能なスマートヴィレッジを目指して

養父市長 ● 広瀬 栄

[寄稿3] 民間企業の「力」を生かしたマイナンバーカード普及促進の取り組み

新居浜市長 ● 石川勝行

[寄稿4] マイナンバーカードの普及促進と利活用への展望

宮崎市長 ● 清山知憲

動き

■世界の動き／習近平政権長期化で台湾海峡の波高し 拓殖大学特任教授 ● 名越健郎

■経済の動き／卯年のテーマRABBITに挑む 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／自治体の戦略とビジョンが課題に新局面を迎える自動運転

毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント

「災害伝承」と自治体の課題 神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授 ● 室崎益輝

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

自治体病院経営強化プランをどのように作るか その2

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート

自治体の「自慢体質」がドイツの地方分権を支えている ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち

易聖・嘉右衛門 高島嘉右衛門⑨ 二平

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き

■令和5年全国市長会年間行事予定

■編集後記

35
36
39
42
45
48
50
52
54
56
58
60
62
64
66

個性を活かして「選ばれる」まちづくり ～何度も訪れたい場所になるために～

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 主任研究員 ^{たなか あきこ} 田中暁子



2022年10月13日(木)、14日(金)の2日間、第84回全国都市問題会議(全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、長崎市主催、(公財)全国市長会館協賛)が、出島メッセ長崎において開催された。今回の会議は「個性を活かして『選ばれる』まちづくり～何度も訪れたい場所になるために』」をテーマに、全国から市区長、市区議会議長、市区議会議員、市区職員など約1900人にのぼる多くの参加者を得た。第1日は、午前中に開会式、基調講演と主報告、午後には一般報告が行われた。第2日には、午前中はパネルディスカッションと閉会式、午後には希望者による行政視察が行われた。

開会式



開会あいさつを行う立谷会長

開会式

開会式では、主催者を代表して全国市長会長の立谷秀清・相馬市長による開会あいさつ、続いて田上富久・長崎市長による開催市市長あいさつがあった。また、大石賢吾・長崎県知事（柿本敏晶・長崎県統轄監が代読）から祝辞をいただいた。

基調講演

高田旭人・株式会社ジャパネットホールディングス代表取締役社長兼CEOは「民間主導の地域創生の重要性」と題して基調講演し、長崎を、さらには全国の地域を盛り上げるための民間企業の役割について、同社が進めている「長崎スタジアムシティプロジェクト」などを通じて紹介した。

ジャパネットは通信販売事業を通じて、世の中にある良いものを見つける「磨く」「伝える」ことを培ってきた。近年は、その三つのステッ

基調講演



高田・株式会社ジャパネットホールディングス代表取締役社長兼CEO

主報告



田上・長崎市長

プを地域で活かすために、二つ目の事業の柱としてスポーツ・地域創生事業に取り組んでいる。地域創生に取り組むきっかけは、2017年にプロサッカーチームのV・ファーレン長崎を完全子会社化したことである。2020年には長崎初のプロバスケットボールクラブ「長崎ヴェルカ」を立ち上げ、現在は、長崎駅から徒歩10分に位置する三菱重工業長崎造船所幸町工場跡地（約7ha）でスタジアム・アリーナや商業施設、ホテルなどからなる「長崎スタジアムシティプロジェクト」を進め、2024年の開業を目指している。

「長崎スタジアムシティプロジェクト」の背景として、長崎市は、人口の転出超過が多いという事実がある。長崎から東京や大阪、福岡に出ていかずに、全国で戦える、さらには、幸せを感じられる仕事を生みだせないか。一度長崎から出て行ったとしても、将来戻ってきたときに、楽しみが増えるようなまちをつくれいか。そうした思いがスタジアムシティプロジェ

クトの原動力となっている。

サッカーチームもバスケットボールチームも、ホームゲームはそれぞれ年間約20日ほどである。そのわずか20日のためにスタジアムを建設しようとする、収支を合わせることが難しい。しかし、公平性を重視する行政ではできないような、民間企業ならではのやり方で、スタジアムシティ全体の「幸福の総量を最大化する」ことが考えられている。例えば、食事も含めて楽しい時間を過ごせるVIPルームによって収益を確保することで、臨場感あふれるゴール裏席は相対的に安価にすることができる。また、試合がない日は、併設された保育園の子どもたちが芝の上を走り回ったり、スタジアムのVIPルームをスタジアムが臨めるホテルとして活用したり、民間企業ならではの柔軟性で、さまざまなアイデアを検討している。

主報告

田上富久・長崎市長は「長崎市の魅力あるま

一般報告



田中・島根県立大学地域政策学部准教授



佐藤・山形市長



高尾・一般社団法人地域力創造デザインセンター代表理事

ちづくり」と題し、長崎市で進行中のさまざまなまちづくりの取り組みを説明した。

長崎市では、人口減少下で平成の市町村合併が行われ、市域が広がった。人口密度の低下にともなうさまざまな課題に立ち向かうために、「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」という考え方に基づき、活力と暮らしやすさを維持しようとしている。そうした中で、都心部の機能を落とさず、向上させていくことは大事であり、長崎市の都心部では現在、長崎駅周辺（陸の玄関）、スタジアムシティ、松が枝周辺（海の玄関）、まちなか（母屋）でまちづくりの動きが進んでいる。

陸の玄関、海の玄関を大事にする背景には、長崎の「交流のまち」としての歴史がベースにある。長崎学の創始者である古賀十二郎（こがじゅうしろう）の「港あり 異国の船をここに招きて 自由なる町をひらきぬ 歴史と詩情のまち長崎 世界のナガサキ」という言葉にあるように、長崎は開港から現在まで、港を通じて交流をしながら発展し

てきたまちである。南蛮船、出島・唐人屋敷、居留地の時代、上海航路の時代、観光都市の時代と、時代によって交流の形は変わり、現在は、時代の変革期を迎えて「21世紀の交流都市」に進化しようとしている。

まちの玄関だけでなく、まちなか（母屋）の魅力や価値を高めていかなければいけない。そして、近年では価値観がますます多様化しており、新たな価値を求めて大都市から地方へと新たな人の流れも生まれ始めている。

野母崎地区で発見された恐竜の化石からは「価値を見つける」こと。長崎市に散らばる魅力を見つねながらまち歩きをする「長崎さるく」（「さるく」とは「ぶらぶら歩く」という方言）の取り組みと、軍艦島やキリシタン関連遺産からは「価値に気づく」こと。景観専門監制度からは「価値を磨く」こと。「長崎スタジアムシティプロジェクト」や長崎大学が計画しているBSL（バイオセーフティレベル）4施設、若者が始めた旅のサブスク施設Hafu（ハフ）、市民団体が

取り組んでいる「さかのうえん」からは「価値を生み出す」こと。長崎市では、これらの四つの視点から、まちの「価値」を見つめ直す取り組みが行われている。こうして、長崎らしい、長崎にあった暮らしやすさを目指したまちづくりが進められている。

一般報告

第1日の午後は、3題の一般報告があった。

まず、田中輝美・島根県立大学地域政策学部准教授が、「何度も訪れたくなる場所 都市の新たな魅力と関係人口」と題した報告を行い、人口減少社会における担い手不足という課題に対し、「つながり」をつくることで立ち向かう可能性が示された。

「もちがせ週末住人の家」（鳥取市用瀬町）は空き家を使ったゲストハウスである。「週末住人s」として登録した学生や若手社会人が、週末になると定期的に通って、地元住民に混じって地域・集落の年中行事に参加するだけでなく、



おのおのの得意分野や興味を活かした取り組みをしている。「週末住人s」と住民と一緒に食卓を囲む「週末なべ部」も定期的に開催されている。「草刈り応援隊」(雲南市)は、約50人の草刈り応援隊が、年に3回通ってくる。草刈りで汗をかいた後にはおいしいお米を食べて、住民と交流する。「INAKAイルミ」(邑南町)では、廃線となったJR三江線の宇都井駅がすてきにライトアップされ、イルミネーションを見るだけでなく、飾り付けや片付けに協力して一緒に

働くツアーが行われている。

若い世代を含めた多世代が何度も通ってくるポイントとして、①名前が覚えられる規模(量より質)、②準備から片付け、打ち上げまで一緒に(脱・お客さまは神様)、③住民の思いや背景も伝える(ストーリー化)がある。東京生まれ、東京育ちの人たちは「ふるさと難民」となっており、ふるさとに慣れがなくなっている。つながりがあるということが若い世代にとっては価値であり資源となっている。関係人口という言葉は2016年ごろに生まれた。この言葉の背景には、人口の供給サイドである都市住民はつながりを求め、需要サイドの過疎地域は人口減少に直面し「よそ者」を歓迎するようになったという二つの変化がある。関係人口は過剰に奪い合わなくてよく、限られた担い手を共有(シェア)することができる。地域を野球チームに例えると、関係人口は「助っ人外国人」である。自分たちのチームの課題や戦力を把握した上で、どんな助っ人外国人が必要なのかをイメージし、力を合わせてチームをつくろうとすることが必要である。

続いて、佐藤孝弘・山形市長は「ビジョンを活かしたまちづくり『選ばれる山形市』を目指して」というタイトルの下、「健康医療先進都市」と「文化創造都市」という2大ビジョンに基づく「選ばれるまち」となるための政策の一端を報告した。

「健康医療先進都市」の具体化のうち、①「医療」「先進」については、市立病院済生館の充実

と山形大学医学部との連携によって推進している。②「健康」については、市民の健康寿命延伸が最大の課題となっており、「歩くこと」をそれとを補完する公共交通の充実をまちづくりの中心に据えている。

歩数によって「健康ポイント」がたまると「健康ポイント事業SUKSK(スクスク)」は、9000人近くの市民が登録し、楽しみながら歩く習慣を身に付けている。また、400年前からの疎水である「山形五堰」を活かしながら、回遊性の高いまちづくりを進めている。五つの堰のうちの一つである「御殿堰」は、高度経済成長期に暗渠化されてしまったが、まだ表に出ている部分は活かし、ふたが閉まっているところはふたを開け、堰沿いを歩ける魅力的なまちにしていこうというビジョンがブランドデザインの中で示されており、少しずつ整備が進んでいる。冬でもウォーキングできるように消雪道路のネットワーク化が進められているし、冬でも子どもが、しかも障がいの子が分けてなく遊べるように屋内型児童遊戯施設「シエルトインクルーシブプレイス コパル」がオープンしている。さらに、令和3年3月に策定された「山形市地域公共交通計画」に基づくさまざまな取り組みや、山形市のもう一つの将来ビジョンである「文化創造都市」に基づく山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催や拠点施設「やまがたクリエティブシティセンターQ1(キューイチ)」などの紹介もあった。そして、ビジョンを掲げた上で、それを具体化する事業・政策を次々と



展開し、それに呼応して市民・企業などがその方向性に合致する取り組みをはじめ、まちの個性がより濃くなるというステップが示された。

三つ目の一般報告は、高尾忠志・一般社団法人地域力創造デザインセンター代表理事から『『交流の産業化』を支える景観まちづくり』長崎市景観専門監の取り組み』と題して行われた。長崎市景観専門監とは、2013年度に

設置された景観の専門職である。長崎市は「100年に1度のまちづくり」と呼ばれる、大規模な事業によってまちが大きく更新される時期を迎えている。その一つ一つの公共事業に少しずつ工夫をして価値を高めて、それを積み重ねて行くという景観専門監のミッションを通じて、公共事業デザインの指導・管理と、職員の人材育成を行っている。

まず高尾氏は、「マズローの欲求5段階説」を引き合いに出し、「選ばれる地域」になるためには、「生理的欲求」「安全の欲求」といった「低次の欲求」だけではなく、「社会的欲求(帰属欲求)」「承認欲求」「自己実現欲求」といった「高次の欲求」が満たされることが重要であることを指摘した。そして、「高次の欲求」が満たされる空間づくり、その場所でしか享受できない価値を生み出す景観づくりについて、長崎市での実例を紹介した。

平和公園爆心地ゾーンエントランス改修では、過去の公園整備計画からデザインの意図をくみ取ることや、道路区域と公園区域の境界を意識しないこと。鍋冠山公園展望台リニューアルでは、世界遺産の五つの構成要素が展望台から見ることが分かったため、それらを見渡すような形でスロープを登っていくことや、障がい者の動線を分けないこと。稲佐山山頂電波塔ライトアップでは、「観光客はもちろんんだけど、市民にとっても誇れる日常風景にならないければいけないのではないか」という考えの下、長崎の歳時記や時間によって変化するライト

アッププログラムを考えること。こうしたことが、長崎市の担当職員と景観専門監による現場確認・議論によって共有され、個々のプロジェクトがブラッシュアップされていった。

パネルディスカッション

第2日の午前は、大杉覚・東京立大学法学部教授をコーディネーターとして、野口智子・ゆとり研究所所長、田中敦・山梨大学生命環境学部教授、桐野耕一・NPO法人長崎コンプラドール理事長、都竹淳也・岐阜県飛騨市長、藤原保幸・兵庫県伊丹市長によるパネルディスカッションが行われた。

はじめに大杉氏は次のことを指摘した。①移住、観光地訪問、関係人口などで、「人が移動する」ときの選択基準は何なのか。基調講演で高田氏が「幸せ」ということを語ったが、コロナ禍で求める精神的欲求が様変わりしてきた中で「幸せ」とはどういう「幸せ」なのだろうか。②単に幸せを感じられれば良いということではなく、幸せづくりに自身がコミットすることが大切である。③幸せづくりを誰か一人がするのはなく、みんなでシェアしていく。その中で行政の役割は何か。このような問題提起を受けて、議論が始まった。

野口氏は、その土地に住む人、一人一人が育つことの重要性を指摘し、まちづくりを頑張っている人たちが出会い、つながり、成長している事例として、雲仙市における「雲仙人プロジェクト」と紀の川市における「フールツツ

パネルディスカッション

コーディネーター



大杉・東京都立大学法学部教授

パネリスト



野口・ゆとり研究所所長



田中・山梨大学生命環境学部教授



桐野・NPO法人長崎コンプラドール理事長



都竹・飛騨市長



藤原・伊丹市長

リズム」を紹介した。

田中氏は、「ワーケーション」という言葉の日本における変遷を報告した。ワーケーションという言葉の知名度が一気に上がったのは、2020年7月に菅官房長官(当時)が政府として推進方針を発表したことに端を発する。当初は「旅行需要の平準化と新たな旅のスタイルの促進」が目的であったが、その後、いろいろな形を変えており、現在では「合宿型」「サテライトオフィス型」「地域の課題解決型」などもワー

ケーションになっており、自治体で「ワーケーションを推進する」という時に、誰を対象にするのが難しい状況になっていることが指摘された。

桐野氏は、2006年に開催された日本初となるまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」をきっかけに生まれた「長崎さるく」と「まちづくり」について報告した。「長崎さるく」では普通の市民が「まち歩きガイド」となり、まちにやってきた人たちに思いっきり長崎自慢をしておもてなし

をする。まちを歩くということは、まちを見つめるということであり、長崎のまちに暮らしている人たちと一緒にまちを歩くことで、長崎のまちを訪れた人が自分たちのまちを振り返るきっかけにもなり、他のまちの人々にも大きな影響を与えている。

都竹市長は、飛騨市における関係人口の取り組みを報告した。飛騨市は2017年に「飛騨市ファンクラブ」を設立し、会員は47都道府県にわたり、その数は2022年10月現在、1万

人を超えている。東京、大阪、岐阜で会員が集まり交流する「飛驒市ファンの集い」や、会員からの提案に基づいて「飛驒市ファンの集い in 飛驒市」が開催された。こうした活動を行う中で、自主的に飛驒市に来てイベントの手伝いをする人が現れ始めた。2020年4月には、飛驒市を手伝い、関わりを持ちたいファンの方々と、市内で関わってもらえる課題をマッチング



させる関係案内所「ヒダスケー！」がスタートした。プログラム（困りごと）の提供者は「ヌシ」、参加者は「ヒダスケー」と呼ばれ、2022年10月までの約2年半でプログラム数は143、参加人数は1185名となっている。ヌシの意見では、人手不足解消もあるが、「飛驒を愛する方たちと出会えてうれしい」ということが大きい。

藤原市長は、伊丹市民に、伊丹のまちに対して誇りと愛着を持ってもらう、シビックプライドを醸成するためのさまざまな取り組みを報告した。伊丹市にゆかりの深い著名人に、伊丹の良さをアピールしてもらおう「伊丹大使」は、2008年度から始まったもので、田辺聖子さん、田中将大さん、南野陽子さん、有村架純さん、Daichiの花村想太さんなどが就任している。また、伊丹市は「清酒発祥の地」であり、建築年が確認できる日本最古の酒造とされる「旧岡田家住宅・酒蔵」が保存されており、2020年に「日本遺産」に認定された。隈研吾氏が手掛ける初めてのZEB（ゼロエネルギービルディング）建築である新市庁舎など、「行きたい」まちに選ばれるためのイメージ戦略・PR戦略が紹介された。

以上のパネリストの報告を受けて、デイスカッションが行われた。その中では、「人は人に会いに行く」こと、訪問者を受け入れる地域の方々が育つこと、訪れた人もその土地によって育って帰るような、磨きあう関係が重要であることなどが共有された。



閉会式

続いて閉会式では、次期開催市の熊谷雄一・八戸市長のあいさつ、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所の小早川光郎理事長の閉会あいさつが行われた。

行政視察

午後の行政視察は、6コースに分かれて行われた。わが国最初の近代西洋式病院である長崎（小島）養生所などを巡る長崎の医学・感染症対策視察と、居留地路地裏などを巡る歴史文化を活かしたまちの魅力視察の2コースは、「長崎さるく」ガイド付きで行われた。ジャパネットグループがサッカースタジアムを中心に建設を進めている「長崎スタジアムシティプロジェクト」、ティラノサウルス科大型種の化石が国内で初めて発見された野母崎にオープンした「長



鶴鳴学園・長崎女子高等学校龍踊(じゃおどり)部による「龍踊り」の披露

崎市恐竜博物館」など、今回の講演中に紹介された場所を実際に訪ねるコースや、A R（拡張現実）を使用した平和学習アプリによる「さる

く」を実際に体験できるコース、9月23日に西九州新幹線が開通したばかりのJ R長崎駅と今回の会場となった出島メッセ長崎を巡るコースなど、会議の内容とリンクした場所をそれぞれ視察した。



今回の会議は、コロナ禍による2回の中止を経て、3年ぶりに開催された。この数年間、新型コロナウイルスにより、人と人が物理的な距離を取ることを強いられてきたわけであるが、「つながり」や交流が、人口減少社会という課題に立ち向かう上で非常に重要であることが確認された。田中輝美氏が紹介した鳥取市・雲南市・邑南町の事例や、都竹市長が紹介した「ヒダスケ」の事例のように、地域に課題があるということ自体が「つながり」のきっかけとなり、外部の人たちが何度も通うようなケースもある。田上市長が指摘したように、まちづくりにおいて「天の時・地の利・人の輪」は非常に重要であ

閉会式



閉会あいさつを行う小早川・理事長

る。それぞれの地域が、時代認識をきちんとし、自分の地域の課題をきちんと把握すること、そして、行政・市民・民間・大学などさまざまなまちづくりのプレイヤーが成長することが、「何度も訪れたい場所」として選ばれるために必要であろう。参加者がこの会議の成果を地元を持ち帰り、おのおのの地域で、個性を活かして「選ばれる」まちづくりが行われることを期待したい。



次期開催市のあいさつを行う熊谷・八戸市長

みなみ 南アルプス市

(山梨県)

市内全域がユネスコエコパーク認定の桃源郷!! 企業誘致と市民協働の発信で創る活力あるまち

地域の魅力と優れた交通環境で図る
産業振興・企業誘致

甲府盆地の西部に位置する南アルプス市は、平成15(2003)年4月1日、旧中巨摩郡八田村・白根町・芦安村・若草町・櫛形町・甲西町の4町2村の合併により、新市・南アルプス市としての歩みを開始した。

来年度(令和5/2023年度)の始まりとともに、市制施行20周年の節目の年度を迎える南アルプス市。発足した平成15年4月1日は、全国で計11の新・市町が同時に誕生した日でもあった。そのため今日では、平成11(1999)年度から開始された「平成の大合併」がいよいよ本格化した日の一つ、とも記憶されている。

さらにカタカナ交じりの市名は、昭和31(1956)年7月1日に誕生し、昭和47(1972)年5月15日の沖縄返還で本土復

帰した旧コザ市(昭和49/1974年に旧美里村との合併で現・沖縄市に改称)の事例を加えれば2例目。南アルプス市が誕生した段階では、全国唯一の事例として注目を集めたことも、記憶に新しい。

公募で決定された市名が象徴するように、南アルプス市の市域西部には、富士山に次ぐ日本第2位の高峰として知られる北岳(3193m)など、計14座(主峰は9座)の3000m級の峰々を擁する南アルプス(長野県・山梨県・静岡県)が縦断している。

南アルプスは全体的に山懐が深く、森林限界が高い。また、高峰が多い割に夏の雪溪が少ないなど、国内の高所山岳地帯でもかなり特徴的な自然環境が形成されている。そのため、貴重な高山植物(北岳山頂付近だけに見られる固有種キタダケソウ)やライチョウ(特別天然記念物)の生息など、生物相が多様かつ個性的だ。

このように、日本を代表する山岳地帯・南

かねまるかずもと
金丸一元
南アルプス市長



アルプスが市域西部に鎮座する南アルプス市だが、中心部から東側一帯の大部分は、富士川水系の一級河川・御勅使川(みだいがわ)が形成した国内最大級の扇状地(御勅使川扇状地)に占められている。そこではサクランボ・モモ・スモモ・ブドウなどの果樹園や、水田などからなる田園地帯が、ゆとりある市街地と共に展開し、穏やかな盆地風景が広がっている。



四季折々さまざまな顔を持つ南アルプスはユネスコエコパークとしての南アルプス市の象徴(厳冬の北岳)



南アルプス最高峰・北岳の山頂付近だけに見られる固有種タダケソウ

南アルプス市内全域が、南アルプスユネスコエコパーク(南アルプス山麓に接している山梨県・長野県・静岡県の10市町村が共同で登録/以下、ユネスコエコパーク)に認定されているのも、まさに「むべなるかな」と言うべきだろう。

丹精を込めて形成し、今に受け継がれている里山の緑豊かな環境(果樹園だけでなく、地域の高齢者を中心に、関係人口などがボランティア参加し、維持・保全している中野地区の棚田なども含む)の中に市街地が共生する市民生活の場は、さながら「桃源郷」のような趣ともされ、移住者や観光で訪れる国内外の人々の人気を集める要因の一つになっている。



暴れ川・御勅使川の治水の要、日本に3件しかない国史跡指定・河川堤防の一つ「御勅使川旧堤防(将根頭・石横出/しょうぎがしら・いしつみだし)」



特別天然記念物・ライチョウが息息するのは南アルプスをはじめ国内では5カ所だけ

面、周辺各方面と結ぶ陸路の高速交通網が、それを補って余りあるほどに充実していることも、南アルプス市の大きな特徴の一つだ。例えば、首都高速4号新宿線の新宿出入り口から中央自動車道経由で南アルプスIC(中部横断自動車道)までは約95分だ。長野自動車道や中部横断自動車道を使った場合、長野市から南アルプスICまでは約120分、静岡市からは約75分で着く。さらに、新宿駅から直通の特急あずさが停車する県都・甲府市の表玄関である甲府駅とは、乗用車で約30分(路線バスで



約40分)の至近距離で結ばれている。

南アルプス市の自然環境や住環境、交通環境などの優れた都市的資質は、観光・交流客や移住・定住希望者だけでなく、地方進出を考える企業の間でも高く評価されている。

例えば令和元(2019)年6月7日には、南アルプス市と山梨県、化粧品製造大手の株式会社コーセーとの三者間で《立地協定》が、また南アルプス市とコーセー、山梨県中央森林組合およびやまなし森づくりコミッションとの間では、《森林整備協定》が締結されている。これらの協定は、コーセーが南アルプス市に、同社にとって国内では昭和54(1979)年の群馬工場設置以来の新生産拠点となる《仮称・南アルプス工場》を建設することと併せて、周辺地域との連携によるSDGsへの積極的な取り組みの実践を目的に結ばれたものだ。コーセー・南アルプス工場の敷地は



入山者の安全登山、山岳観光の活性化を祈念し行われた南アルプス・開山祭(於・広河原山荘、今年6月25日)

11ha強にも及ぶ広大なものだ。これだけ大規模な製造工場が、南アルプス市に進出するの、約20年ぶりのことだという。

「コーセー・南アルプス工場は当初、令和3(2021)年の稼働を目指していました。しかし、新型コロナウイルス禍の影響などで、来日外国人が激減したことなどもあり、外国人観光客に人気の化粧品需要を見込んで当初計画された工場の着工は、大幅に遅れました。それでもコーセー・南アルプス工場は、早ければ令和6(2024)年度中には竣工・稼働することが、三者間では改めて確認されています。

また今年5月19日には、コーセーの主要グループ会社であるコーセーコスメポート株式会社と南アルプス市との間で、包括的な自然環境保全に向けた取り組みをさらに推進する

ため、《ユネスコエコパーク×PEACEFUL GREEN PROJECT》パートナー協定を締結しました。工場の建設は致し方ない事情で大幅に遅れました。しかし、コーセーグループとの絆は、さらに強くなっておりますので、私たちは全く心配しておりません」

そう語るのは、金丸二元南アルプス市長だ。金丸市長は靴販売業など民間企業の経営を経て、平成16(2004)年の市議選で初当選した。そして市議会議員を3期の半ば(2期+2年)まで務めた後、平成27(2015)年4月の市長選に出馬し、初当選。今年で2期8年目を迎えている。

次々立ち上がる大規模プロジェクトによる活性化への期待

南アルプス市への企業進出の大型案件はさらに続く。追い風となったのは、中部横断自動車道(総延長約132km)建設の進捗だ。令和3年8月29日、南アルプス沿いの長野県・山梨県・静岡県がつながる中部横断自動車道(小諸市〜南アルプス市など山梨県経由〜静岡県静岡市)のうち、山梨県・静岡県ルートが、構想策定から35年目に、ついに全通したのだ。既に部分開通していた長野県・山梨県ルートに加え、今回新たに開通した山梨県・静岡県ルートは、沿線の人々にとって長年の夢だった。



地域の高齢者を中心に維持されている棚田(中野地区)は南アルプス市の典型的な里山風景

また、南アルプス市側から見ると、中部横断自動車道の山梨県・静岡県ルートは、山あいのまち・南アルプス市が南アルプスICから新清水IC経由で、静岡県唯一の国際拠点港湾である清水港、つまり海側と直結するようになったことを意味する。

もともと優れた交通拠点性を持っていた南アルプス市だが、これを契機に物流拠点としての優位性はさらに高まった。同時にその要である南アルプスICの重要度は、より一層幅広く、多様性を増したことになる。

「本市は今年の7月4日に、《南アルプスIC新産業拠点整備事業》(以下、新産業拠点整

南アルプス市 市 政 ル ポ

(山梨県)



新たなスポーツアクティビティの実証実験を兼ねて10月16日に開催された《サイクルアドベンチャー・フェスin南アルプス》

備事業）に関して、コストコホールセールジャパン株式会社および株式会社ヒカレヤマナシと協定締結式を執り行いました。この協定は、南アルプスICに隣接する広大な敷地（約12ha）に、『人々が集い、地域と繋がる集客交流拠点』をコンセプトとする、新たな産業交流施設を形成するための事業計画の推進を目的としています。

同事業地に進出してくださいる企業について、本市では昨年10月から公募方式による誘致を進めてまいりましたが、幸いにも山梨県で初めての店となる、コストコの誘致に成功いたしました。

南アルプス市としては、これを契機に、地域の魅力や良好な交通環境を最大限に生かした、南アルプス市ならではの集客（観光）交流拠点を創出し、活力ある新たなまちの創造への第一歩にしたいと考えております」（金丸市長）

集客交流拠点の一角を担う株式会社ヒカレヤマナシは、新産業拠点整備事業の事業用地開発・運営のため、今年5月23日、いずれも地域活性化への貢献に積極的な県内企業11社が参画し、新たに設立された特別目的会社（SPC）だ。「山と暮らす街をコンセプトにし

た地域交流エリアを開発・運営する会社」をモットーにするヒカレヤマナシを中心に、新産業拠点整備において、今後予定されている具体的な事業は、次のように説明されている。

「農産物直売所とレストランが融合したグロサラント（※注1 食料雑貨・日用品などのグロサリーと、レストランを合わせた造語）や、南アルプスの体験と観光のポータル（拠点）となるアウトドアセンターを中心に、地域の農業や食とつながるマーケット、シェアオフィスなど、地域の魅力を発信する『地域交流施設』（の建設）を予定しています。（以上『南アルプス市公式サイト』より）」

つまり、南アルプスICの隣接地に形成さ



研修施設やキャンプサイトが森や湖の間に点在する「エコパ伊奈ヶ湖」は南アルプスエコパークを身近に楽しめる場として人気

れる新産業拠点においては、中部横断自動車道の工事の進捗でスケールアップした、南アルプスICの有する交通・交流拠点性の基盤の上に、南アルプス市地域の魅力的な《農》と《食》、ユネスコエコパークの環境を背景とする各種のマウンテンスポーツ機能や地域交流機能、起業を目指す人々の育成機能などが、複合的に組み合わされる。

そこにコストコという、集客機能に非常に優れた巨大なけん引施設が加わることににより、前述の多彩な目的が集約されるとともに、全体に底上げされるようなイメージの《集客交流拠点ゾーン》の形成が目指される。

「新産業拠点整備事業の運営主体はヒカレヤマナシですが、さらにその運営を、IOT



南アルプスユネスコエコパークの入り口として機能する「エコパーク管理事務所」（芦安地区）



南アルプス市(芦安地区)は天然記念物・甲斐犬の発祥の地

などの最先端技術やICTを活用して支援を行う企業の代表として、ソフトバンク株式会社もサポートメンバーに加わってくださることが決定しています。本格的な事業の推進はまだこれからですが、非常に心強く思っております」(金丸市長)

また、コーセーの進出と同様、新産業拠点整備事業が、南アルプス市の産業振興だけでなく、山梨県全体の産業振興にも結び付くことが期待される案件であることは、前述の協定締結式に際して、南アルプス市議会の飯野久議長と共に、長崎幸太郎山梨県知事が立ち会い人として出席していることなどからも、よく分かるだろう。

また、取材(令和4年8月24日)から1カ月半後の10月4日、東京ガス山梨株式会社が南アルプス市に立地する半導体の製造工場向けに、都市ガスを供給するパイプラインを完成させたとのニュースが入ってきた。

南アルプス市への都市ガスの供給は、東京ガス山梨にとつて初めての事業だが、今後は南アルプス市内の他の企業向けにも、随時、都市ガスを供給していく予定とニュースリリースされている。

都市ガスはプロパンガスに比べ、燃焼時の

二酸化炭素排出量が少ないことから、脱炭素社会を目指すSDGsの理念にもかなっている。加えて、東京ガス山梨が今回、南アルプス市への都市ガス供給に踏み切った背景には、南アルプスIC周辺エリアを中心に、SDGsへの取り組みに積極的な企業による南アルプス市への進出が、今後さらに活発化するとのマーケティング予測があるからとされる。

南アルプス市ではこうした企業進出のさらなる増加に備えるため、新産業拠点整備事業のみならず、既存の工業団地についても適宜、拡張工事を行っている。例えば、下今諏訪工業団地と御勅使南工業団地は、来年3月末には新たな造成が完了する予定だ。

新産業拠点整備事業についても、コーセー・南アルプス工場が稼働する予定の令和6年度中には、やはりコストコが進出する予定であり、それらの事業が進捗するにつれ、新産業拠点の全体像が明確に見えてくるだろう。

全てに目配りの利いた活性化施策で 挑む人口減少の抑制

こうした産業基盤の再編とも言うべき、大型の事業計画が次々と進行していく中、南アルプス市では人口減少の抑制をはじめ、持続可能なまちづくりへの取り組みも着々と進行中だ。



短期滞在、日帰り利用、農地付き賃貸住宅としても使える「南アルプスクラインガルテン」は、移住・定住の有力なお試しの場

「新産業拠点整備事業や企業誘致の推進事業以外で、私が現在、特に重点的に力を傾注している施策・事業の第一は、ふるさと納税の推進および移住・定住の推進です。サクランボ・モモ・スモモ・ブドウをはじめとする本市の特産品や、まちづくりへの取り組みを幅広く周知するためにも、ふるさと納税を通じて応援していただくことは効果的です。その専門部署として、昨年春には『ふるさと振興室』を設置いたしました。

おかげさまで令和3年度の最終的なふるさと納税額は16億3000万円を超え、令和2(2020)年度の3割増しとなりました。

また、本年度はふるさと納税に加え、移住・定住を促進するべく、ふるさと振興室をふる

南アルプス市 市 政 ル ポ

(山梨県)



数あるふるさと納税返礼品の中でもトップクラスの支持を集めるシャインマスカット



モモと並ぶ桃源郷・南アルプス市のシンボリック存在のサカキ(貴陽)

さと振興課へと改編し、移住・定住の専門担当者も置くようにいたしました(金丸市長)

移住・定住に関しては、若者世帯定住支援奨励金事業が特に好評で、令和3年度は過去最高の161件の応募があったという。

南アルプス市の発足時に7万人強だった人口は、合併後に少しずつ増えたものの、平成25(2013)年1月1日の7万3489人(住民基本台帳)をピークに、緩やかな減少傾向を見せ始め、今年10月1日現在では7万1597人(同)となっている。

総量では緩やかな人口減少が続いていることになる。しかし、南アルプス市では近年、人口の自然増こそ伸び悩んでいる半面、転入による働き盛り世代・子育て世代の社会増は伸び続けており、この現象は明らかに、移住・定住人口の伸びに後押しされている。

発足したばかりのふるさと振興室を、ふるさと振興課に格上げした本年度以降の、人口の推移が、さらに注目されるどころだ。

そして新産業拠点整備事業、企業誘致、移住・定住人口の増加推進と共に、金丸市長が現在最も力を傾注している事業の一つは「市民参加によるシティプロモーション」ならびに「子育て支援のさらなる充実」だ。

「人口減少の抑制およびそのための移住・定住の促進、子育て世代・働き盛り世代の誘致に向けた南アルプス市のシティプロモーション事業は、令和3年に《南アルプス市シティプロモーション戦略》を策定したことから本格化しました。特に現在は、市民参加によるシティプロモーションの推進に力を入れています。

具体的には、公募による市民参加型シティプロモーション、InstagramなどのSNSによる市民の情報発信を支援する事業などを、積極的に進めております。

それから、子育て支援の拡充については、市長就任時の公約でもある保育料無償化を昨年度に実現したほか、民間保育所への支援、一時預かり事業の利用者負担金無償化なども実現。さらに『子ども家庭相談課』を新設し、虐待やヤングケアラー問題など、子どもを巡る多様な問題・



パイプオルガンがシンボルのクラシックコンサートホールとして知られる「南アルプス市桃源文化会館」

課題への対応窓口を一本化しました(金丸市長)

このように南アルプス市は、産業振興、企業誘致、市民参加によるシティプロモーション、移住・定住の促進、子育て支援など、全てに目配りの利いたまちづくり、地域振興を同時進行している。

令和2年3月発行の人口ビジョン改訂版では、令和7(2025)年の人口目標を7万人台維持に置いているが、前年(令和6年)には前述の通り、コーセー・南アルプス工場と新産業拠点へのコストコ出店が予定されている。人口7万人台の維持は、その活性化の効果を考慮すれば、決して不可能な目標ではないだろう。

(取材・文：遠藤隆／取材日：令和4年8月24日)

新たな人、モノの交流と 星空を生かした観光

信長の腹心、金森長近

「天空の城」として知られる越前大野城。その麓に広がる城下町。福井県の東部に位置し、四方を1000m級の山々に囲まれた大野盆地に小京都とも呼ばれるこのまちを造ったのは、金森長近という戦国武将である。

盆地を見渡す大野城と
長近の都市計画



天空の城 越前大野城

美濃で生まれた長近は織田信長に仕え、天正3（1575）年、越前大野に封じられた。信長の本拠地・尾張や美濃と北陸を結ぶ線は美濃街道。この地を任された長近に対する、信長の信頼の厚さがうかがえる。

長近が築城した大野城は、市内に小高くそびえる亀山の頂に建つ。現在の天守は昭和43（1968）年に再建されたものだが、自然石をそのまま積んだ野面積みの石垣に往時の面影を見ることができ。城の造営と並行して造られた城下町は、東西、南北それぞれ六本の道で区画した。道幅は一部を除いてほとんどが当時のままである。長近は上下水道の整備も行った。水源には城下町南東から湧き出る伏流水を利用し、本町から五番の各通りの中央に水路を造り、生活・防火用水を流した。排水用には各屋敷の背中合わせの境に専用の水路「背割り水路」を設けてい

大野市長（福井県）

石山志保

る。自動車の普及とともに上水路はふさがれてしまったが、家と家の間には背割り水路が今も残っている。

活気に満ちた商業都市を
目指した長近

長近の入部以前、のちに「古町」と称する町が既に形成されており、美濃街道（穴馬道）に沿って都市的発展を見せていた。長近は「楽市」による外部からの集住を必要とせず、既存の町を拡張させ、既住の領民を移住させることで城下町の整備とし、さらに座の特権を認めて商工業を継続・発展させた。また大野城下町は、当初からヨコ町型（各街区の区割り、主要街道、職人町といった町通りが、城郭に対して横向きに当たる南北方

向に整備されている城下町プラン）として整備されていた。これは経済の発展を促すものであり、天正期にあつてはかなり先進的といえる。

城下町の中で最も古くからにぎわったのは七間通りだった。城下町の中を通る美濃街道の道筋でもあったこの通りは、御用商人や質屋、酒の蔵元など、大野の経済の中心を担う大商人が軒を連ねた。そしてこの通りで始まった七間朝市は、人々の台所として400年以上続いている。

新たな街道
中部縦貫自動車道と、
ここにしかない星空

時は流れ、交通手段も変化した。長野県松本市を起点に飛騨、





スターランドさかだにの星空

©佐々木 修

美濃、奥越前の険しい山岳地帯を通り、福井市に至る中部縦貫自動車道の福井県内全線開通を目指し、工事が着々と進んでいる。まさしく、令和の越前美濃街道がつながろうとしている。

市長就任後、真っ先に取り組んだ「大野市高速交通アクションプログラム」には、本自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の敦賀開業といったチャンスを最大限生かすため、本市が取り組むべき事例を掲載し、着実に推進している。

令和3年4月には、本自動車道



ハンモックに包まれながら星空観察を楽しむ「星空ハンモック」

沿いで、日本百名山「荒島岳」の麓に道の駅「越前おおの 荒島の郷」を北陸最大級の道の駅として開駅した。民間事業者と連携し、新鮮な野菜や銘菓の販売のほか、同施設内に株式会社モンベルの誘致も実り、多くの来場者でにぎわいをみせている。

さらに、本市には環境省が実施した全国星空継続観察において、平成16年と17年の2年連続で「日本一美しい星空」に選ばれている星空がある。この星空を観光誘客や地域活性化に生かすため、「星空の世界遺産」とも呼ばれる星空保護区の令和5年度認定を目指す」と宣言し、産官学で連携を行い、星空をいつまでもきれいに見える環境を維持するためのさまざまな

取り組みを進めている。

星空を生かした民間事業者の取り組みでは、ハンモックに包まれながら星空観察を楽しむ体験イベント「星空ハンモック」、日本一美しい星空の下でスカイランタンを打ち上げるイベント「星降るランタンナイト」などがあり、参加者も多く、手応えを感じている。かつて街道を行き交ったいにし



日本一美しい星空の下で打ち上げるスカイランタン

美濃街道

一口メモ

美濃街道の拠点、奥越の小京都 大野

美濃国の郡上八幡から北西に向かい、山を越えて越前国の城下町北庄（現・福井市）に至る美濃街道は、美濃地方と日本海をつなぐ交易路として越前街道とも呼ばれた。

美濃街道は約80kmの道のりで、現在の国道158号にほぼ沿っている。

美濃と越前との国境に当たる油坂峠は、九頭竜川の水源となっており、九頭竜川とその支流は川の道として街道と並び物流を支えていた。

九頭竜川に沿って進み、穴馬谷の山道を抜けた大野盆地の中心地・越前大野は、安土桃山時代に開かれた城下町で、風情あるまち並みを残しており、奥越の小京都と呼ばれている。



大野町略図（安永5（1858）年以降）（大野市蔵）
町名は「大野町通筋・江前略図」（宝永元（1704）年）（番録家文書）を参考

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

甦る人生 感謝と思いやり

とよだ みのる
豊田 稔
きたいばらき
北茨城市長(茨城県)



わがまちの魅力

北茨城市は茨城県の最北端、福島県との県境にあつて、東に太平洋、西に阿武隈高地を擁する海と山の美しい土地です。新鮮な魚介類や温泉・鉱泉などの天然・自然資源にも恵まれ、市の魚「アンコウ」が旬を迎える秋から冬にかけては、本場の「どぶ汁」を堪能するため多くの観光客でにぎわいます。近代日本美術の発展に大きな功績を残した思想家の岡倉天心は、「東洋のバルビゾン」と称してこの地に「日本美術院」を置き、画家の横山大観、菱田春草などが新しい美術を創造し、この地からいくつもの大作を世界へと発信しました。また「シャボン玉」や「赤い靴」などで知られる本市出身で童謡詩人の野口雨情をはじめ多くの文化人が、創作活動の拠点として選んだ芸術と文化の薫り高い土地でもあります。



山紫水明の別天地(花園)

何のために「市長になりたい」のか

世の中の不条理を市民と共に解決したい。そう思い至ったのが36歳の時。そのころ、私は生まれ育った北茨城市で自動車学校を経営していました。まず、わがまちで世の不条理を正そうと市議に立候補したのが、政治の世界への入り口でした。

昭和56年に市議選で初当選。平成2年には、2度目の挑戦で市長に選ばれました。目指したのは、父の夢を引き継ぐこと、「弱い立場の人に光を当てる」こと。のんびりしている余裕はありませんでした。

私の父は、市長を3期務め、その在任中に急逝しています。常磐炭田の中核として活況を呈した石炭産業の斜陽化に呼応して工業団地を造成するなど、まちの在り方を根本から考え、変えなければならぬ最中であり、さぞや無念だったでしょう。見届けられなかったこと、やり残したことがあったと思います。

その無念を引き継ぎたい、その思いが私の中に強く芽生えていたのです。そして何よ



景観と芸術(五浦／いづら)

り、このまちを発展させたかった。自分以外に、それができる者はいない、という確信がありました。

逮捕、実刑判決を乗り越えて

高校時代からの憧れでもあった政治の世界に入り、そして行政の長として、全ては市民のため、まちの発展のために精いっぱい努めていました。

しかし、人生、往々にして禍福はあざなえる縄のごとし。平成6年11月、市長に再選し、2期目でいよいよさまざまな施策を実現しようというとき、事件が起こりました。平成7年3月、収賄容疑で逮捕されたのです。裁判では「事実無根」と一貫して無罪を主張し続け、最高裁まで闘いました。しかし、真実は究明されず、共謀共同正犯が成立するとして「懲役2年6月、追徴金7500万円の実刑判決」が確定し、私は



岡倉天心ゆかりの大学、東京藝術大学「藝祭」にて（中央が筆者）

刑に服しました。

逮捕から市長に返り咲くまでの12年間は絶望の淵に突き落とされました。しかし、私には生きる力がありました。家族を始め支援者への感謝の念と、「必ず甦^{よみがえ}ってみせる、負けてたまるか」という怒りの感情が消えることはなかったのです。刑事施設で夢想したのは「囲炉裏^{いろり}端で夢追い人たちと焼酎を片手に語り合う」情景です。

平成19年1月、公民権を回復した私は、6月の市長選挙に出馬し、事件の審判を北茨城市民に委ねたのです。「けしからん、そうお思いの方は私を落としてください。事実無根を信じていただけるならご支持を賜りたい」と。

結果、私は市長に返り咲くことができました。信じて支援してくれた市民に感謝の気持ちでいっぱいでした。そして、支持してくれた市民だけでなく、反豊田稔だった市民も含め、全ての市民のために、この命を使い切ろうと改めて誓ったのでした。

私をつくったもの

いくら自分が「理想」だと信じていることでも、他の人の意見に耳を傾けられなければ、自分への利益誘導になってしまうことは認識しています。ゆえに、私の座右の銘は「感謝と思いやり」です。政治家だけではなく、どんな仕事をするにしても他の人の意見に耳を傾ける感謝と思いやりを持つことが大切なのは言うまでもありません。自分の味方だけでなく、敵対した人にも同じように思いやりを持つこと、これは政治家に必須の心得だと肝に銘じています。

この考え方は、市長だった父の影響はもちろんですが、母からの影響が強いのだと思います。母は誰にでも分け隔てなく接する慈愛深い性格で、皆一様に「おかみさん」と呼び慕われておりました。もしかすると母は、真の政治を体現していたのかもしれない。母の姿は、私の人生に大きな影響を及ぼしています。

返り咲きから15年。現在、6期目を務めています。長期にわたる市政に慢心はないか、目は曇っていないか、常に自問しています。収賄の罪に問われ、実刑判決を受けて刑に服した2年6月。いわれなき罪に苦しんだ時間は、決して「よかった」とは言えませんが、自分自身にとっては苦しくつらい時期を自己教育の日々に置き換え、誰にも負けぬ精神力を養うこととなったのです。

「生きる」と「そのものに情熱を

まちも人も、年を重ねるにしたがって若き日の夢や情熱を失ってしまいがちですが、無実の罪で刑事施設に収容され、絶望の12年を過ごした私にとって、生きていることは夢のように素晴らしい。いつまでも「生かされた責任」を全うしなければならぬと思います。

私に課せられた使命は、先人から受け継いだこのまちの豊かな財産を守り、未来につなげることに、誰もが「ずっと住み続けたい」と思える魅力あるまちをつくることです。

豊かな自然の中で心穏やかに過ごせるまち、誰もが希望を持って生きられるまち、北茨城市には、それができる素地があります。地方自治に求められているのは、きめ細やかな政策と実行力のある政治です。日本中の市町村が誇りを持って「わがまち」を良くしていく。私だって負けません。がんばります。皆さんがんばりましょう。



市長と語る会の様子（筆者）

わが

暮らしやすさを日本一、実感できるまちを目指して

魅力の能美

石川県の南部に位置する能美市は、霊峰白山や清流手取川など自然が豊かで、国指定史跡「能美古墳群」や華やかな色絵が魅力の伝統工芸「九谷焼」など、美しい自然の中に歴史と文化が息づくまちです。近年は企業誘致も好調で、

地元企業も含め働く場所が豊富となり、保育園や児童館、相談窓口、支援制度など、ハード・ソフト面で子育て環境に優れ、動物園や遊園地、温泉などの観光



能美ふるさとミュージアム



能美市キャッチコピー「したいこと、能美市だったら叶うかも」

資源も整った、住みやすさを実感できるまちでもあります。

キャッチコピーに「したいこと、能美市だったら叶うかも」を掲げ、全ての施策が移住・定住の促進につながるよう事業を展開しており、将来的な人口減少を見据え、SDGs 未来都市として持続可能な能美づくりを推進しています。

デジタル技術と市民力・地域力の融合

本市の地理的特徴として、東西に細長く、海から中山間地域まで多様な環境であることが挙げられます。また、車を持たない高齢者、障害者、外国人などは、移動が困難であるとともに孤立のリスクが高く、世代や属性を問わず地域の課題となっています。これらの課題を解決するため、



安心して暮らし続けることができるまちへ

本市では「能美スマートインクルーシブシティ」の実現に向け、デジタル技術と市民力・地域力の融合によって、誰もが幸せに安心して暮らし続けられるまちを目指し取り組んでいます。医療・介護・

具体的取り組みは、令和4～6年度にかけての段階的な実施を予定しています。令和4年度中には、多職種・多機関の事務効率化とケアの質の向上を目的とした「医療介護情報連携システムの構築」や、地域の見守りが必要な市民の生活情報など、情報鮮度の高いデータベースの構築と救急搬送との連動、地域防災への活用、情報共有を目的とする「福祉見守りあんしんマップの電子化」の実施が完了します。さらに翌年度以降は、遠隔医療やIoTを活用した在宅見守りシステムを構築し、こ

福祉の共通プラットフォームや、データ共有・活用などにより遠隔医療・在宅見守りシステムを構築し、デジタルリテラシーが低い市民も利用可能な5Gなどのインフラ環境を、公民館などの地域拠点に併せて整備することで、子育て・買い物・移動など総合的に利用できる、最適化された総合生活支援サービスの創出を図っていきます。

これらの運用により、さまざまな立
場の市民が在宅で必要なサービス
を受けられるよう進めてまいり
ます。

大雨による甚大な被害

令和4年8月3日夜から4日に
かけて降り続いた雨は、本市へも
甚大な被害をもたらしました。4
日の夜明け前に大雨警報が本市へ
発表され、1時間もたたずして土
砂災害警戒情報、洪水警報が立て
続けに発表されました。このとき
降った雨は1時間雨量が80mmを超
える猛烈な雨であり、息が苦しく
なるような圧迫感と恐怖があると
比喻されます。すぐさま災害警戒
体制会議を招集し、避難指示を発
令すると同時に指定避難所を開
設、市内全域にも自主避難を案内
の上、自主避難所を順次開設しま
したが、短時間で広い範囲への影
響が確認されました。過去に経験
したことのない大雨は、幸い人的
被害は無かったものの、冠水や土
砂の流入により、住宅や道路、農
地・農業施設、観光施設などに壊
滅的な被害が生じました。

水が引き始めると、より詳細な
被害状況が次々に明らかになり、

市内のあらゆる箇所に残された大
雨の爪痕を目の当たりにし、より
早急な対応が必要であることを再
認識しました。

復旧・復興そして、より 安全・安心のまちへ

いち早く日常を取り戻すために
は、あらゆる面で被災者の支援を
早期に進める必要があります。被
災に関する手続きなどを一度に行
えるワンストップ窓口や、被災箇
所から寄せられる災害ごみ集積
所、また、大勢の方よりボラン
ティア登録があったことから、ボ
ランティアセンターを順次開設し
ました。冠水や土砂災害で損壊し
た道路や農地などの復旧工事や修
繕についても、機動的に決定し、
早急な復旧・復興に向け対策を講
じました。

被害が大きく、まだまだ復旧に
時間がかかる箇所が多くありますが、
国や県と連携を図りながら、
安全に安心して住み続けられる能
美づくりを実現してまいります。

千載一遇のチャンスに 向けて

来年は、能美が誕生して1200

年と成る「加賀立国1200
年」、石川県内では「いしか
わ百万石文化祭」が開催さ
れます。2024年春には
「北陸新幹線県内全線開業」
2025年は「市制誕生20
周年」など節目の年を迎え
ます。これらの機会を通し
多岐の分野で最大限の効果
が得られるよう、能美市が
誇る市民力・地域力を生かし
取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 84・14 km²
- ◆ 人口 4万9767人
- ◆ 世帯数 1万9762世帯

〔将来都市像〕暮らしやすさを日本一、
実感できるまち

〔まちの特徴〕豊かな自然に恵まれ、
悠久の歴史や華やかな伝統工芸が魅力
の、住みやすさを感じられるまち

〔市町村合併〕平成17年2月に根上町、



能美市長
井出敏朗



寺井町、辰口町の3町が合併

〔特産品〕伝統工芸「九谷焼」、加賀丸
いも、国造ゆず

〔観光〕九谷陶芸村、国指定史跡「能
美古墳群」などを紹介する「能美ふる
さとミュージアム」、辰口温泉や動物
園など

〔イベント〕九谷茶碗まつり、根上り
七夕まつり、辰口まつり、古墳まつり、
防災フェスタ、全日本競歩能美大会



令和5年は「加賀立国1200年」の節目

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、
人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

共感・共創のまちづくりで
持続可能な都市を目指す

桐生市は、群馬県の東南部に位置し、栃木県との県境に接する、人口約10万人の都市です。東京には直線距離で90km、車で約2時間、JR（新幹線経由）または東武鉄道により約1時間40分で結ばれています。

歴史を有する「織物のまち」です。

桐生の織物の起りは古く、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上し、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」と称されるほどの織物の一大産地でした。

市街地には、そんな織物産業の繁栄を今に伝えるまち並みがいたるところに残り、近代化遺産の宝

庫となっています。特に、天満宮地区と本町1、2丁目には、約400

年前の土地の区画（敷地割）に江戸後期から昭和初期に建てられた主屋や土蔵、ノコギリ屋根の工場など、絹織物業に関わるさまざまな建造物が数多く残り、織物業で栄えた桐生の歴史を今に伝えることから、平成24年には国の「重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）」に選定されています。

また、平成27年には、この重伝建地区を含む市内の絹産業関連遺産6件のほか群馬県内7件の計13件を構成文化財として、日本遺産「かかあ天下―ぐんまの絹物語―」の認定を受けています。このことは、古くから絹産業が盛んだった上州で家計を支えてきた女性を、上州名物「かかあ天下」とたたえたもので、日本遺産の登録名称の



桐生新町重要伝統的建造物群保存地区

由来になっています。市内に残る織物工場やゆかりの場所には、そんな「かかあ」たちの夢や情熱が詰まっていて、桐生の活気が、こうした女性たちの力で支えられてきたことを感じさせられます。

山紫水明の地がもたらす
食文化

本市の魅力は、先述した織物を中心とする繊維産業にとどまることなく、上毛三山の最高峰である黒檜山（1828m）や、国内希少野生動植物種に指定されている



伝統的工芸品「桐生織」

織都と謳われ

市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、三方を山々に囲まれた、水と緑に恵まれた地であり、また、1300年にわたり脈々と受け継がれる織物産地として歴史と伝統が息づくまちです。

桐生は、群馬県民なら誰もが知る「上毛かるた」で「日本の機どころ」と詠われる、1300年の



市内に数多く残るノコギリ屋根工場



日本野球聖地・名所150選に認定された桐生新川球場跡（現：新川公園）

カッソウが自生する鳴神山などの山々に加え、水源の森百選にも選ばれた桐生川源流林など、豊かな自然が身近にあることも大きな魅力と言えます。

また、こうした豊かな自然の恩恵として、食べ物がおいしいことも桐生の魅力であり、そうしたことから、食都または食い道楽のまちなどと言われることもあります。

桐生ではソースカツ丼や幅広のひもかわうどんが一定の知名度を有しており、最近では、ご当地グルメブームの影響などもあって、テレビをはじめ多くのメディアで取り上げていただいています。これらは元々、仕事に励む女性たちを食の面で支えた

桐生の郷土食ですが、それ以外にも機屋（織物工場）の旦那衆（事業主）がお客をもてなすために、都会の有名店などを桐生に引っ張ってきたといったエピソードもあり、食文化も桐生の魅力の一つとなっています。

「球都桐生」野球が持つ魅力を生かしたまちづくりの推進

本市では、同規模都市では突出した、市内5校もの高校が甲子園出場実績を有し、中には甲子園で優勝・準優勝の輝かしい功績を残した学校もあります。また、甲子園優勝に加えて、プロ、社会人、大学、還暦の各分野で日本一のチームを率いた監督を輩出してきたという土地柄でもあります。こうした全国的にも類を見ない野球関連の実績を持つ本市は「球都」と呼ばれ、その強み・魅力を活用して行こうと、本年から9月10日を「球都桐生の日」として記念日に制定しました。

今後は、球都としてふさわしい大会の誘致やスポーツを通じた青少年の健全育成事業など、野球が持つ魅力を生かしたまちづくりの推進を通じて、交流人口の増加や地域経済の活性化に寄与するような取り組みを展開して行きたいと考えます。

感性育み 未来織りなす 粋なまち

織都としての歴史を背景に受け

継がれてきた、どこか懐かしさを感じる趣のあるまち並みや伝統文化、北関東最大級の誘客を誇る桐生八木節まつりをはじめとする多彩なイベントなど、桐生にはたくさんさんの宝（地域資源）が満ちあふれています。

ここ数年、こうした桐生の地域資源に感性を刺激され、または魅力を感じて、子育て世代の移住や

若い方たちによる中心市街地での創業などが増えてきています。

こうした明るい未来への兆しをこれからのまちづくりにつなげていけるよう、公と民がお互い手を携えながら、共に感じ、共に創ることで、本市の魅力をより一層高め、人を惹き付け続けられるまちにしていきたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 274.5km²
- ◆ 人口 10万5304人
- ◆ 世帯数 4万9542世帯

〔将来都市像〕感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生

〔まちの特徴〕水と緑に囲まれた豊かな自然の中に、織物産業をはじめとするものづくりの伝統が息づくまち

〔市町村合併〕平成17年6月13日、桐生市に新里村と黒保根村が合併

〔特産品〕桐生織、繊維製品、キュウリ、ブドウ、シイタケ、マイタケ、アジサ



桐生市長
荒木恵司



イ、豚肉、ひもかわ、ソースカツ丼

〔観光〕レトロなまち並み、重要伝統的建造物群保存地区、日本遺産、桐生が岡動物園・遊園地、ぐんま昆虫の森、キャンプ場、トレッキング・ハイキング、溪流釣り・鮎釣り、わたらせ渓谷鐵道

〔イベント〕桐生八木節まつり、桐生ファッションウィーク、桐生市堀マラソン大会、チューリップまつり、えびす講

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

元気・笑顔・希望のまちづくり

刈谷市は愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市まで電車で20分と、アクセスに非常に恵まれた環境にあります。

また、伊勢湾岸自動車道の刈谷パーキングエリアと岩ヶ池公園を一体的に整備した「刈谷ハイウェイオアシス」は、子どもからお年寄りまで一日中楽しめる施設として、全国でも有数の集客力を誇ります。



観覧車が目印の刈谷ハイウェイオアシス

本年3月のスマートインターチェンジ開通により、産業文化都市としてのさらなる発展が期待されています。

子育てするなら刈谷

本市は、子育てしやすいまちとして高く評価されています。市内には21の保育園と15の幼稚園（幼保連携型認定こども園）があり、待機児童ゼロを実現しています。特に幼稚園は、全小学校区に配置され、子育て世帯が仕事と子育てを両立しやすい環境が整っています。小学校入学後も、市内全ての小学校の敷地内に「放課後児童クラブ」があり、支援を受けることができるため、安心して子育てを続けることができます。

また、子育てに対する支援を切れ目なく行うため、妊娠期から安心して出産・育児についての相談ができる窓口として「妊娠・子育て応援室」、生後6カ月までの赤ちゃんを養育しているママを対象



家庭の子育てをサポートする子育て支援センター

に先輩ママが自宅を訪問し、良き相談相手となる「育児ママ訪問サポート」、育児の援助を受けたい人と育児を応援したい人とが互いに会員となり助け合う「ファミリーサポート」など、幅広く支援できるよう努めています。

子育て世代が交流する場が多いことも本市の魅力の一つです。子

育て広場を各地区に配置しているほか、拠点となる三つの子育て支援センターでは、プレイルームで遊べるだけでなく、子育て仲間との交流や、子育てコンシェルジュに育児相談もでき、子育て講座やイベントの開催、子育てサークルの活動など、未就園児を持つ家庭の子育てをまちぐるみでサポートしています。

若手職員と共に取り組むおしゃれなまちづくり

市の中心部に位置する刈谷駅は、名古屋市へのアクセスの良さに加え、駅周辺にさまざまな企業があることから、県内でも利用者の多い駅となっています。

その特長を生かすため、駅周辺の安全性と利便性の向上を図り、本市の玄関口としてふさわしくなるよう、駅前空間やシンボルロードなどの整備を進め、現在はJR東海と共にホームの拡幅など、刈谷駅の改善事業に着手しています。

また、駅周辺では、新型コロナ



夕闇に映えるイルミネーション



青空をカラフルに彩るアンブレラスカイ

ウイルス感染症で影響を受けたまちに活気を取り戻すため、さまざまなイベントなどを行っており、訪れた方がワクワクするような、おしゃれでウオーカブルなまちづくりに取り組んでいます。

最近では、13万球のLEDライトで冬のまち並みを美しく照らすイルミネーションや、駅前空間をカラフルな傘で彩るアンブレラスカイなどを実施し、まちを華やかにする取り組みはSNS上でも話題となりました。

このような取り組みの中には、市役所の若手職員を中心に、組織横断的なメンバーで構成されるプロジェクトチームが発案・実施したものもあり、市の業務の進め方

に、新たな風を呼び込んでいます。今後も若い力を生かし、地元の企業や団体からの支援もいただきながら、よりにぎわいのあるまちづくりを続けていきたいと考えています。

時代の先端を目指す、スマートシティへの取り組み

古くは刈谷城の城下町として栄え、明治維新の先駆け・天誅組の総裁・松本奎堂や志士・穴戸弥四郎、近代では、フェライトの父・加藤与五郎など、時代の先駆けとなる多くの人材を輩出してきました。大正末期には豊田紡織試験工場の誘致により近代産業都市としての足掛かりを得て、現在では、自動車関連企業の本社・開発

拠点などが集積する、日本有数の産業都市として発展してきました。このような本市の歴史的背景や産業構造、地理的条件は、スマートシティの実現に向けた要素に恵まれていることから、令和3年度に愛知県と共同でスマートシティに関する研究会を立ち上げ、自動車関連企業をはじめとした企業、団体などと共に、実証プロジェクトのアイデアを検討しました。本年度は、研究会を基礎として「刈

プロフィール

- ◆ 面積 50・39 km²
- ◆ 人口 15万2634人
- ◆ 世帯数 6万8228世帯

〔将来都市像〕人が輝く 安心快適な産業文化都市

〔まちの特徴〕名古屋からのアクセスが良く、最先端技術を駆使した自動車関連産業の工場が立ち並び、産業と文化が調和したまち



刈谷市長
稲垣 武



〔特産品〕スイカ、大根、里芋、ブドウ、梨、イチジク
〔観光〕刈谷ハイウェイオアシス、小堤西池のカキツバタ群落、亀城公園、交通児童遊園
〔イベント〕桜まつり、西三河フォークジャンボリー、大名行列・山車祭、万燈祭、わんさか祭り、野田雨乞笠おどり、刈谷アニメcollection

谷市スマートシティ推進協議会」を設立するとともに、本市のスマートシティ推進の指針となる「刈谷市スマートシティ構想」を策定し、地域課題の解決に産学官共創で取り組む体制を整えていきます。協議会の活動を通じて、行政の力だけでは実現できない課題解決策の検討や実証実験を実施し、社会実装につなげていくことで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

可能性全開!! 成熟したまちへの成長を目指して

県央に位置する伸び代
いっぱいのもち

始良市は、平成22年3月に三つの町が合併し誕生した、鹿児島県内で最も新しい市です。

県本土の中央部に位置し、県都鹿児島市をはじめ、霧島市や薩摩川内市などの県内主要都市にも隣接するなど、地理的条件や交通の利便性の良さから住みやすいまちとして、県内でも唯一人口が増加し続けております。平成27年4月

には新たな小学校が開校するなど、特に子育て世代の増加が顕著で、今もなお成長し続けている活力あるまちです。

本市には、日本一の巨樹として知られる国指定特別天然記念物「蒲生のクス」をはじめ、日本の滝百選に選ばれた「龍門滝」や、戦国武将の島津義弘公に由縁のある史跡、旧跡が数多く存在し、県内有数の文化財の宝庫としても知られております。

さらに、歴史的にも交通の要衝



日本一の巨樹「蒲生のクス」



日本の滝百選「龍門滝」

地理的優位性を生かして 企業進出

県央に位置する本市は、産業構造を支える陸・海・空の多様な交通ネットワークが充実していることから、土地取引が活発に行われております。近年は、民間事業者

として栄え、現在も九州縦貫自動車道が市を横断しており、二つのインターチェンジに加え、令和3年3月には県内初となる桜島スマートICが全面開通しました。また、主要幹線道路では、国道10号および県道川内加治木線などが市内を横断し、市民生活のみならず、広域的な産業活動を支えています。加えて、JR日豊本線には加治木駅、帖佐駅、重富駅など五つの駅があり、隣接市町からのアクセスを容易にしています。



始良市航空写真

よる住宅地が頻繁に造成され、物流用地などへも多くの企業が進出し、就業機会の確保・拡充や定住人口の増加、所得の向上に大きく貢献しています。

また、市では積極的な企業の誘致や地域内企業の支援の取り組みを行い、須崎地区公共用地と平松物流用地を中心に、製造業や県内各地への物流拠点とした物流・運輸業など、ここ数年で33社の企業が新たに進出しました。現在も企業立地に関する相談が複数あり、引き続き、新たな用地の確保・造成を行い、雇用の確保・拡大につなが



全天候型子ども館パース図



郷土料理「煮しめ」

伝統の味を継承し、 そして後世へ

る取り組みを進めております。

鹿児島県が誇る郷土料理といえば「煮しめ」。煮しめとは、野菜や鶏肉などを煮汁が無くなるまでじっくり煮込む料理で、その具材や味は家庭によって多岐にわたります。それぞれの家庭の数だけ煮しめが存在し、それが代々伝えられていま

す。作り方や味付け、具材などいろいろな種類があつて面白い食べ物です。私の幼少期は日常の食卓やお盆、正月、節句などの人が多く集まる際、のふるまいやおもてなし料理として必ず出される「おふくろの味」であつたことから、特に意識して口にする料理ではありませんでした。

しかし、近年では食生活の多様化と高齢化の進行により、

素朴だった家庭の味が消えつつあります。

素朴で心温まる煮しめが食べられなくなるのは、和食文化の消滅と言つても過言ではありません。

後世に、そして世界に発信できる料理であると確信し、鹿児島県に伝承される食文化の発信と継承に向けた食育活動の推進を目的として市民あがての「煮しめグランプリ」を開催しました。コロナ禍の影響により、規模縮小や中止を余儀なくされましたが、継続的に取り組み、日本の誇れる食と伝統を発信してまいります。

このまちで生まれ、 このまちで育ち、 このまちに住む

近年、本市には転入人口の増加や子育て世代の流入により、民間企業が実施する「住みこちランキング」の鹿児島県版で3年連続総合1位の評価をいただきました。今後も人口のピークアウトをできるだけ先延ばしし、子どもたちの元気な声が響き渡るまちを維持するための施策を講じてまいります。

その一つに、子どもにかけるお

金は未来への投資と捉え、地域の宝である子どもと子育て世代への支援として、令和6年春のオープンを目指して「全天候型子ども館」の整備を進めています。子どもたちが自由に遊び回れる場所はもちろんのこと、子育てで悩んだり不安になっている保護者の皆さまに寄り添い、いつでも一時預かりができるなど、精神的な心の支援を行います。

プロフィール

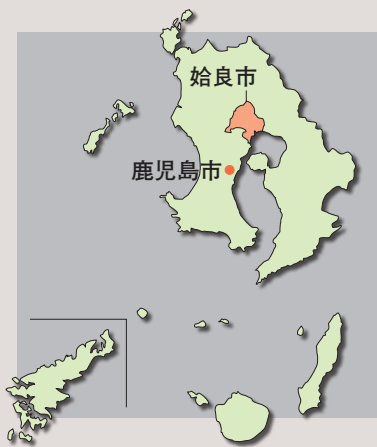
- ◆ 面積 231・25 km²
- ◆ 人口 7万8001人
- ◆ 世帯数 3万7882世帯

〔将来都市像〕可能性全開！夢と希望をはぐくむまちづくりひとりとひとりが主役 住みよい県央都市 あいらる〔まちの特徴〕風光明媚な環境に恵まれ、悠久の歴史を刻みつつ、さらに躍動するまち

〔市町村合併〕平成22年3月23日、加治木町、始良町、蒲生町の3町が合併



始良市長
湯元敏浩



私は、本市が子どもに対する「暴力や放置」などの児童虐待をなくし、子どもたちがすくすくと健康に育っていきける「成熟したまちへ成長したい」と思っています。そして、将来の子育て世代の方々にも「住む場所」や「子育ての場所」としていつまでも始良市を選択してもらえような、子どもたちの元気な声が聞こえるまちであり続けたいと思っています。

〔特産品〕生産者県内「有機野菜」、生産量県内「はだか麦」、島津義弘公の和スイーツ「加治木まんじゅう」、ご当地ソウルフード「あご肉」、焼酎、あいらの愛がとまらない餃子

〔観光〕蒲生のクス、龍門滝、龍門司坂、白銀坂、重富海岸

〔イベント〕くも合戦、太鼓踊り、花火大会、日本一大桶どんと秋まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

はんなん
阪南市 (大阪府)

これぞ!
食の

イチオシ



大阪湾初の養殖カキ!

推薦者



未来創生部
まちの活力創造課
つくしちさと
筑紫千里さん

阪南市は大阪府の南部に位置し、大阪湾や和泉山脈と接しているため、山の豊かな栄養分が海に流れ込み、カキの養殖に適した環境です。大阪湾の栄養豊富なプランクトンを食べて育ったカキは身がプリっとしており、濃厚な味わいです! 冬にはカキ販売所やカキ小屋がオープンし、多くの人々ににぎわいます。

ほかにも、カキやワカメのオーナー制度、養殖体験ツアーなども楽しめます。ぜひ本市にお越しいただき、カキを思う存分堪能ください。

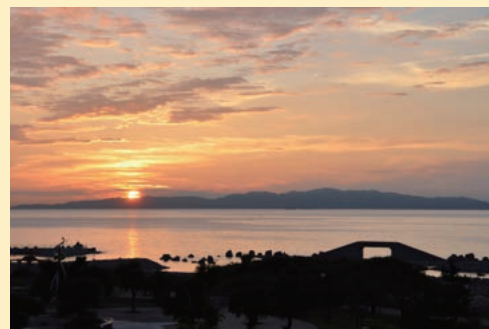


面積 36.17km²

人口 5万1,695人
(令和4年9月30日現在)

特産品 黒毛和牛、地酒、タマネギ、
キャベツ、サトイモ、ノリ、
ワカメ、水ナス、鰯、カキ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



「日本の夕陽百選」に選ばれた夕陽

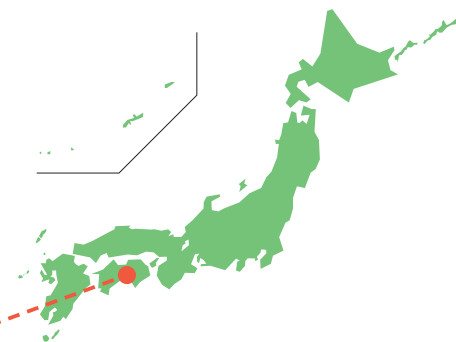
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

かみ
香美市（高知県）



令和
4年
(2022年)

香北自然公園から撮影



香美市教育委員会
生涯学習振興課
こばやし まゆ
小林麻由さん

物が集まるまちから、人が集まるまちへ 香北町

香美市香北町の市街地は、撮影後約80年の間に国道195号線の開通、アンパンマンミュージアムの建設など大きく変わりました。撮影場所下の平地には縄文時代前期（約6000年前）から続く美良布遺跡が広がり、昔から暮らしやすい環境であったことが想像されます。

山の連なりの麓に流れる物部川は、山から伐り出した材木をそのまま流したり、楮・三桠といった和紙の原料となる植物を運ぶなど、物流の命綱でした。



現在の香北自然公園がある
場所から撮影

昭和
22年
(1947年)

市政

令和4年12月号

特集

国民の利便性向上に向けて 普及が進むマイナンバーカード

行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤として、2016年1月から交付が始まったマイナンバーカード。本年度末までにほぼ全国民の取得に向けて、さらなる普及が目指されています。

特集では、国が進める普及促進・利活用の拡大に向けた取り組みなどについて、総務省にご寄稿いただきました。また、申請者の利便性を考え、全職員体制で取り組んだ普及促進策、民間からの出向社員の営業力を交付率向上につなげた取り組み、組織体制強化の下で一体的に進めた普及促進・利活用施策など、マイナンバーカードの普及促進に取り組んできた都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

マイナンバーカードの普及促進について

総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長 福富 茂

寄稿 2

豊かで持続可能な スマートヴィレッジを目指して

養父市長 広瀬 栄

寄稿 3

民間企業の「力」を生かした マイナンバーカード普及促進の取り組み

新居浜市長 石川勝行

寄稿 4

マイナンバーカードの普及促進と 利活用への展望

宮崎市長 清山知憲



マイナンバーカードの普及促進について

総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長

ふくとみ しげる
福富 茂



はじめに

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行うことができる、デジタル社会の基盤となるツールである。累計の交付済数は、本年10月31日時点で約6438万枚、人口比で約51・1%（本年1月1日時点の住民基本台帳人口との比較）となり、およそ2人に1人が取得している。マイナポイント第2弾が6月30日に本格的にスタートして以降、申請件数は大幅に増加し、10月末までの間で1200万件を超える申請が行われた。これにより、累計の申請件数は、本年10月31日時点で約7265万枚、人口比で約57・7%（同上）となっている。

マイナンバーカードの普及については、「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）の別添として位置付けられる「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて（国・地方デジタル化指針）」において、「2022年度（令和

4年度）までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目指している」旨が明記されて以降、累次の閣議決定でその目標が掲げられ、本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針）」および「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においても、改めて同様の内容が掲げられている。

4月27日に開催された第7回デジタル田園都市国家構想実現会議では、岸田内閣総理大臣より、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣が連携して、マイナンバーカードの普及と利便性向上を強力に進めるよう改めて発言があったところであり、現在、政府全体で、普及促進と利便性向上を図るさまざまな施策が展開されている。

本稿では、マイナンバーカードの発行・交付を所管する立場である総務省における取り組みを中心に、マイナンバーカードの普及促進や利便性向上に向けた動きを紹介する。

なお、マイナンバーカードと健康保険証の

一体化については、経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針）において、保険証の原則廃止を目指す旨の方針が示されているところだが、10月13日に、河野デジタル大臣より、マイナンバーカードの取得の徹底、カードの手続き・様式の見直しの検討を行った上で、令和6年秋に現在の保険証の廃止を目指すことが発表された。詳細は今後、関係省庁間などで検討が進められることになる。

普及促進に向けた総務省の取り組み

（1）マイナポイント第2弾の実施およびこれに合わせた申請促進策

マイナンバーカードの普及を強力に推進するマイナポイント第2弾については、6月30日から、カードの健康保険証利用申し込み者、公金受取口座登録者へのそれぞれ7500円分のポイントの申し込み・付与が開始された。開始当初、マイナポイント第2弾のポイント付与の対象となるカードの申請期限は9月末とされ、キャンペーンの効果が最大限発揮さ

れるよう、総務省では、TVCやSNSなどを通じて集中的な広報に加え、7月下旬～9月上旬にかけて、カード未取得者へのQRコード付き交付申請書の個別送付を実施した。さらに、7月27日からは、全国のドコモ、KDDI、ソフトバンクの店舗(約8000カ所)において、申請サポート事業を開始した(10月31日時点で合計約95万件の申請を受付。令和5年3月下旬まで実施)。

10月からは、カードを健康保険証として利用した際に、利用しない場合よりも初診料などが低くなる新たな診療報酬の仕組みが開始された。各自治体においても、商業施設や公共施設などにおける出張申請キャンペーンや企業などへの出張申請受付、地域振興券などの配布事業など、多様な申請促進策が拡大して展開されているところである。さらには、コンビニ交付サービスによる各種証明書発行手数料の減額や自治体独自のポイント上乗せ事業など、独自の利活用拡大策が実施・検討されるなど、順次、国・自治体による取り組みが進められる中で、これらの取り組みと連携して、さらなる申請の増加を図る観点から、ポイント付与の対象となるカードの申請期限が12月末までに延長されたところである。この機会を捉え、さらなる申請件数の上積みを図っていくことが必要となる。

(2)自治体などにおける申請促進の取り組みの後押し

総務省では、マイナンバーカードの普及促進

進について、国と自治体および自治体相互間の連絡調整を行えるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る既存の推進体制を改組する形で設置された「新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部」の下で、自治体との連携体制を活用しながら、カードの普及促進に向けた自治体の取り組みの後押しに取り組んでいる。

4月下旬～5月にかけて、金子元総務大臣から、全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長にそれぞれ直接要請を行い、5月17日には、全国の都道府県知事、市区町村長宛てに、マイナンバーカードの普及促進に向けたより一層の取り組みを要請する総務大臣書簡を発出した。8月24日には、総務省のホームページおよびYouTubeにおいて、寺田前総務大臣から国民の皆さまおよび市区町村長に向けて、マイナンバーカードの取得について直接呼びかけるメッセージ動画を掲載したところである。

企業や学校などに市区町村の職員が出張して行う出張申請受付は、企業などが所在する市区町村の住民のみならず、当該市区町村以外の住民についても、出張した職員が本人確認の事務を行い、申請を受け付けることにより、後日、住所地区町村からの郵送によりカードを取得することが可能となるなど、申請を行う住民にとって利便性が高く、マイナンバーカードの普及に一層の効果が期待できる取り組みである。総務省では、従来から積

極的な実施について周知を図ってきたところであるが、8月5日に、改めて、他市区町村の住民からの申請受付を含めた企業などへの出張申請受付の積極的な実施について自治体へ要請を行った。企業などへの出張申請受付の推進には、自治体だけでなく、企業側の協力も不可欠であることから、8月下旬、寺田前総務大臣は、河野デジタル大臣と共に経済3団体(日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所)を訪問し、市区町村の取り組みへの積極的な協力を要請したほか、地方経済連合会8団体に対しても、同様の趣旨の総務大臣書簡を発出し、協力要請を行っている。年齢層別にカードの交付率を見ると、未成年を除き、40代が他の年齢層より低くなっていることから、ビジネス層への取得促進は重要であり、特に企業が多く所在する都市自治体におかれては、周辺市町村と協力しながら取り組みことが期待されるところである。

マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスは、多くの自治体において導入され、国民の9割以上が利用できる環境にある身近な行政サービスである。このコンビニ交付サービスにおいて、各種証明書発行手数料を窓口の場合と比べて減額することは、マイナンバーカードの利便性を多くの国民に実感していただくことで、カードへの理解・普及促進につながるほか、窓口の混雑緩和などの効果も期待されるものであり、9月末時点で既に343団

体で取り組まれている。こうしたコンビニ交付サービスにおける手数料の減免による負担軽減策は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、本年度中について実施することも可能となっており、積極的な取り組みをお願いしている。

なお、10月28日に閣議決定された総合経済対策および11月8日に閣議決定された令和4年度補正予算案では、マイナンバーカードの普及促進に係る対応策として、市町村による郵便局を活用した申請サポート事業や都道府県による申請促進策など、自治体による申請促進への支援を強化する施策が盛り込まれたところである。

利活用の拡大に向けた総務省の取り組み

冒頭でも述べた通り、現在、政府全体で、マイナンバーカードの利便性向上を図る取り組みが進められている。これまでも、健康保険証としての利用や公金受取口座の登録のほか、オンラインでの確定申告や各種行政手続きの申請、新型コロナウイルスワクチン接種証明書のスマートフォンアプリでの発行など、利活用シーンの拡大が図られてきた。今後も、マイナンバーカード機能のスマートフォン搭載のほか、運転免許証との一体化

や、子育て・介護分野などにおけるオンラインでの行政手続きの拡大など、さらなる利便性の向上が図られる予定である。自治体においても、例えば、窓口業務における申請書の作成支援、電子母子手帳サービス、避難所の受付管理、地域公共交通での利用など、さまざまな行政分野・サービスでマイナンバーカードを独自に活用する取り組みが広がっているところであり、民間企業においても、

ICチップに搭載された電子証明書を活用した各種オンライン決済サービスにおける口座登録、証券口座の開設、住宅ローン契約などにおけるオンラインでの本人確認(令和5年には、金融機関などが本人の同意を得ることにより、公的個人認証サービスを利用して顧客の変更後の住所などを国の機関から入手できるサービスの開始も予定されている)、社員証としての利用など、幅広く活用が進んでいる。

マイナンバーカードのさらなる普及を図っていくためには、引き続き申請促進に積極的に取り組んでいくことはもとより、利便性向上にもスピード感を持って取り組んでいくことが重要となる。前述の総合経済対策および補正予算案では、政府全体でマイナンバーカードの利活用拡大を推進するさまざまな施策が盛り込まれたところであり、総務省においても、

コンビニがない市町村を中心に郵便局への証明書の交付サービス端末の導入支援、連携中枢都市圏などにおけるカードの共同利用の促進、海外継続利用の推進など、さらなる利便性向上に向けた取り組みを実施するとともに、地域独自のポイント給付を支援する自治体マイナポイント事業の全国展開を推進することとしている(資料参照)。

総合経済対策によるカードの普及促進に係る対応策強化及び利便性の向上

1. 自治体による申請促進策への支援強化 <65億円>

※金額は令和4年度補正予算案(11月8日閣議決定)計上額

- マイナンバーカード交付事務費補助金を通じて以下の取組を支援
 - ・ 都道府県が実施する申請促進策
 - ・ 市町村による郵便局を活用した申請サポート事業

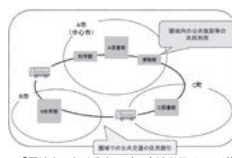
2. コンビニが無い市町村を中心とした郵便局への証明書自動交付サービス端末の導入支援 <4億円>

- マイナンバーカードを活用した各種証明書交付サービスを利用できるよう、コンビニが無い市町村を中心に、住民に身近な拠点として全国津々浦々に店舗が配置されている郵便局等への証明書自動交付サービス端末等の設置を支援

【端末からカードを用いて申請】

3. マイナンバーカードの広域利用促進事業 <4億円>

- 既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏におけるカードの広域利用を通じ、住民サービス等の向上や地域経済の活性化に資するモデル的な取組を促進



【圏域内におけるカードの広域利用イメージ】

4. 自治体マイナポイントの全国展開 <10億円>

- 地域独自のポイント給付施策を支援する自治体マイナポイント事業について、自治体が事業に参加するにあたり必要となるシステム改修費等の準備経費を支援

豊かで持続可能な スマートヴィレッジを目指して

養父市長(兵庫県)

ひろせ
さかえ
広瀬 栄



はじめに

養父市は、平成26年に国家戦略特区に指定され、中山間地域の農業改革に挑戦している、人口約2万2000人の小規模な自治体である。

急速に進むデジタル技術は、中山間地域にこそ必要であり、有効に活用することが重要である。本市に暮らす人々の「人の温かみ」を大切にしながら、必要なところにうまく「最先端のデジタル技術」を取り入れ、賢く、活発なまちとしてさまざまな挑戦をしている。

養父市の未来のために

本市では令和3年10月、30年後の市の在り方をデザインするという視点に立った「養父市まちづくり計画」を策定した。

この本市の未来を担う計画を策定するに当たり、これからの世界はデジタルグローバル、つまり、物理的空間、位置、時間に関係なく瞬時に世界中につながることができるデ

ジタル社会となり、その時代のパスポート的役割を果たすのがマイナンバーカードであると考え、普及促進が急務であるとの認識から、このマイナンバーカードの普及を力強く推進していくこととした。

市民の声をダイレクトに聞く

令和2年度当初の本市のマイナンバーカードの普及は芳しい状態とは決していえず、交付率も16・7%と市民の心をつかむことができていなかった。

マイナンバーカードがなぜ普及しないのか、来庁された市民の声をダイレクトに聞き、その結果を分析して今後の対策を検討することとした。

市役所を訪れる大半の市民は、さまざまな情報から、マイナンバーカードについての認識は持っていることが分かった。「ポイントもらえるキャンペーンは知っているが、作るメリットを感じられない」「全ての個人情報管理されるようで怖い」「必要なか分からない

いので様子を見ている」など、マイナンバーカードの有用性に対する不確かな認識や、マイナンバーカードに関する誤った情報を持っている市民が多いことが分かった。

そこで、本市ではマイナンバーカードの利便性、有用性、安全性などの正確な情報を市民に提供することでマイナンバーカードの普及につながると考え、令和2年12月に「マイナンバー交付推進担当リーダー」を任命し、併せてマイナンバーカード推進員として会計年度任用職員2人を雇用し、市民課を中心にマイナンバーカード普及促進に向けて取り組むこととした。

マイナンバーカードを普及させるために

マイナンバーカードの普及を促進する上で、職員の業務量が増加する懸念もあり、申請サポートツールの導入やIT企業に業務をアウトプットするなど、業務の効率化と軽減方策の検討もしたが、約2万人の養父市民を対象にツールなどを導入することによる費用

対効果を考えれば、大掛かりな機械やツールの導入は断念することにした。

そこで本市としては、マイナンバー交付推進リーダーが中心となり、全職員があらゆる機会を通じて、市民一人一人にマイナンバーカードの利便性や有用性を地道に伝えていく、どこの市町でも行っている地道なやるべき活動を、どこの市町よりも、一生懸命とことうん行っていくの方針を定め、さまざまな用件で市役所を訪れた市民の方々に、丁寧にマイナンバーカードの有用性と不安を取り除くための説明を行っていく活動に力を入れることとした。

その活動と同時に、職員へマイナンバーカードに関する知識向上のため、きめ細かな制度に関する情報共有を行うとともに、担当職員以外にも市民の方にマイナンバーカードについて説明できるよう職員指導を行い、市民に接する全職員がマイナンバーカードに対する有用性を認識し、市民に対して適切な説明ができるように努めた。そのことで、安心感と利便性を理解してもらうことができ、徐々に交付率も上がり始めてきた。

やれることをいっとうやる

市民満足度を高めるには、市民ニーズを的確に把握し、それに応じたサービスを親切、丁寧、迅速に行うことが大切である。

本市は交通の便も悪く、マイナンバーカードを作るために来庁することは、特に高

齢者にとって容易なことではない。

そこで、企業や団体へマイナンバーカード申請の出張サービスを始め、さらには、申請者が3人以上であれば個人宅へ出張申請受付を行う「ご近所・ご自宅出張サービス」を開始し、令和3年6月からは、申請者が1人でも出張申請受付を行うこととした。これは、高齢者だけでなく、幼児のいる家庭においても好評を得ることとなり、攻めの申請者確保方策として、交付率アップに大きく貢献するサービスとなった。

さらに平日、仕事などにより来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請を休日を受け付ける休日申請窓口を開設した。

また、ケーブルテレビで市民に取得を呼び掛けるなどPRに力を入れており、市の広報紙や全戸配布チラシ、防災行政無線告知システムを活用するなど、既存の使える広報媒体は全て活用し、休日開庁を広めた。

周知徹底を図った休日開庁は、利用された市民からの口コミでどんどんその輪が広がっていき、日を重ねるごとに、来庁者は増えていき、休日の市役所窓口は申請者でこった返したこともあり、職員はうれしい悲鳴を上げながら、多い日には200人近い申請を受けられることもあった。

このころには、交付率も右肩上がりで伸びている状況となっていたが、マイナポイント第1弾のキャンペーンの終了とともに、申請者の減少が懸念されたため、キャンペーン終



休日申請

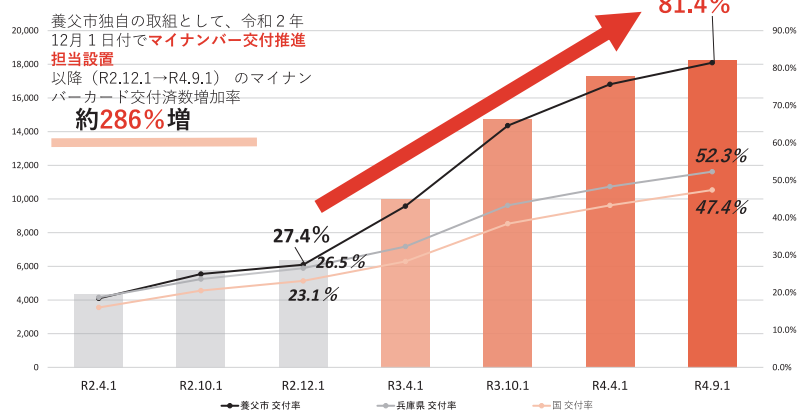
了に合わせて本市の独自施策として、新規申請者に2000円分のクーポン券を配布する取り組みを行った。

このような地道な取り組みにより、本市の交付率は70%を超えたが、交付率はその後頭打ちの状況を見せていた。

そこで、ここからさらに交付率を伸ばすためには、総力戦で臨む必要があると考え、本市役所の全管理職をマイナンバー推進員に任命し、地区の会合やご近所の方でマイナンバーカード未申請の方にダイレクトに声を掛け、申請を呼び掛ける活動を行った。

このように、申請者の利便性を考え、やれることをいっとうやるという精神で、全職員体制で取り組んだことが功を奏して、マイナンバーカード交付率は、令和2年12月から令和4年9月までの間に、「約286%増」と非

図 交付率の推移



常に高い伸び率を示し、令和4年9月の交付率は81・4%となり、全国の市・特別区では第2位の交付率となった。

マイナンバーカードは、これから未来を生きる全ての人のいわばパスポートになり得るツールであり、交付率がこのように上昇したのは、市民の多くが、これからのデジタル社会の中、マイナンバーカードの必要性を感じた結果であるとともに、市民に分かりやすく

マイナンバーカードの有用性を伝え続けた職員の成果でもあり、熱意と努力のたまものであると考えている。限られた人員、限られた予算で何ができるかを、一人一人の職員が考え、この事業に臨み、取り組んだ成果は素晴らしいものとなった。

これからも「やれることをとことんやる」本市職員の精神、この「養父市方式」で、全市民にマイナンバーカードが交付されるまで走り続けていきたいと考えている。

養父市の未来とマイナンバーカード

本市でも人口減少、少子高齢化という大きな問題を抱えながら市政を行っており、この現状を打破するために、デジタル社会の構築を進めていかなければならないと考えている。

これからのデジタル社会において、マイナンバーカードは市民に対する行政サービスの向上、利便性の向上、公正で公平な社会の実現にはなくてはならないツールである。

市民がこのマイナンバーカードの可能性に期待し、このような高い交付率となった現状を職員はしっかりと認識し、今後マイナンバーカードを未来へのパスポートとして活用してもらえよう知恵を絞り、斬新かつ有効な施策を生み出し、市民がそのメリットを享受できるといふ責務を果たさなければならぬ。そこで本市では、マイナンバーカードの交付率上昇に合わせて、さまざまな利用方法の整備を進めている。

本人確認が必要なオンライン申請では、国が運営する「ぴったりサービス」のほか、本市独自で介護人材の確保に向けた資格取得にかかる補助金申請など、27の手続きで利用を可

能とした。

また、市役所または地域局から離れている地域において、ビデオカメラと書画カメラにより、市民と市役所職員が、相談または申請の受け付けを行うことができる仕組みとして、「遠隔行政窓口」を開設することとしており、申請は、書画カメラで撮影した紙文書に、マイナンバーカードによる電子署名を付与することで、遠隔で行えるようになる。

今後は、市役所窓口において、マイナンバーカードにある基本4情報を申請書に印字して申請を円滑に行うための「申請書作成システム」の導入を検討しているところである。このように、マイナンバーカードを取得した多くの市民に、その有用性を実感してもらえ、取り組みを本市は行っている。

兵庫県スマートシティモデル地区に選定されたこともあり、さまざまなデジタルコンテンツを活用し、市民の健康管理の一助となる取り組みや便利な日常を過ごしてもらえようという取り組みを行い、データ連携基盤を活用した事業を一層進めて行く予定である。

私たちは、マイナンバーカードが豊かで持続可能なスマートヴィレッジ養父市へ導く鍵となるツールであると確信しており、これからもマイナンバーカード交付率100%に向け「養父市方式」を貫き、歩みを止めることなく進んでいく。

民間企業の「力」を生かした マイナンバーカード普及促進の取り組み

新居浜市長（愛媛県）

石川勝行



新居浜市は四国のほぼ中央に位置し、北は瀬戸内海、南は四国山地が連なる、海と山に囲まれた、温暖で自然豊かな人口約11万5000人のまちである。元禄4（1691）年の別子銅山の開坑以来、銅（あかがね）のまちとして、住友関連企業を中心に鉱山業から派生したさまざまな事業と共に発展を遂げ、現在は非鉄金属、化学、機械、鉄工業を主要産業として、四国屈指の臨海工業都市となり、ものづくりの優れた技能・技術は、多くの中小企業に継承されている。国内最大規模の産出量を誇った別子銅山は、昭和48年に閉山したが、市内に点在する関連産業遺産によって往時をしのぶことができる観光資源となっている。このほか、毎年10月には金糸銀糸の飾り幕を身にまとった「太鼓台」と呼ばれる、高さ5m、重さ3tを超える巨大な山車が練り歩く、四国三大祭りの一つ「新居浜太鼓祭り」が開催され、県内外から多くの観光客が訪れている。

また、昨今、地球規模の環境維持が大きな問題となっている中、今から100年以上前に別子銅山の製錬所からの排出煙により、瀬戸内海の広範囲に影響を与えた煙害問題を、製錬方法の改善によって克服し、荒れ果てた別子の山々を年間100万本を超える植林によって、元の青々とした山に戻した歴史のあるまちであるとともに、本年5月には内閣府から「SDGs 未来都市」に選定され、市民・団体・企業などのさまざまなステークホルダーとの連携をより一層図りながら、持続可能なまちづくりを推進している。

営業力を生かした マイナンバーカード出張申請受付

平成28年から交付が始まったマイナンバーカードは、当初、全国的に関心が低く、交付率の伸び悩みが課題であった。そのような中、本市では市職員が庁舎外に出て受付業務を行う出張申請受付に積極的に取り組むこと

を決め、令和2年度から交付申請書のQRコードを読み取ることで、申請がスムーズに行える「オンライン申請補助端末タブレット（マイナアシスト）」を導入し、企業や団体からの依頼による出張申請受付を開始した。さらに、令和3年度より、民間企業から接客業務の経験豊富な人材を出向社員として受け入れ、体制強化を図った。

本市は企業城下町として中小企業が数多く集積している特性から、出向社員は高い接客スキルと丁寧な対応によって、従業員が20名以上勤務している市内企業に電話、FAX、チラシを送付するなど営業活動を行った。営業活動時には、出張申請受付の説明や企業の休憩時間帯に合わせた対応も可能であることを売り込むなどして積極的にアプローチし、趣旨を理解いただいた多くの企業で実施に至った。

市のマイナンバーカード交付業務で、業務委託や会計年度任用職員ではなく、出向社員

写真撮影 無料! (ウサギのマーク) 市民課が出張しています! のぼり旗を目印にお越しください。

写真撮影時間 約10分

**ワクチン集団接種会場で
(リーガロイヤルホテル新居浜)
マイナンバーカード
が作れます!**
【受付時間】9:00~16:30

出来上がったカードはご自宅に郵送します。
2回目接種の際に、ぜひお立ち寄りください!

※新居浜市民でマイナンバーカードを初めて申請なさる方。
ワクチン接種対象でない方もご利用いただけます。

★当日カード申請に必要なもの★

①個人番号通知カード ※裏面見本参照

②本人確認書類

運転免許証 パスポート 身体障害者手帳 等	健康保険証 介護保険証 年金手帳(年金証書) 医療受給者証、学生証 等
また、 顔写真付きの公的身分証明書	
から1点	から2点

※15歳未満の方は、親権者の同行と親権者本人の確認書類も必要です。

ワクチン集団接種会場で配布

供いただけることになり、マイナンバーカードを所有する市民への民間企業協力によるサービスが実現した。

また同じ時期、別子銅山の施設跡を利用した体験型テーマパーク「マイントピア別子」から、開園30周年を迎えて市民へのサービス還元とマイナンバーカード取得意欲の喚起につながる連携事業について提案があり、共同企画「マイ

の登用は全国でも珍しい例であり、日ごろから顧客満足について意識し、接客や営業のプロとして高いコミュニケーション力を持つ民間企業ならではの営業力が、交付率向上に大きく貢献している。企業をはじめ、各種団体、自治会、公民館、高校などにも出張申請受付の受け入れを広く働き掛けるとともに、図書館などの公共施設やスーパーなどの商業施設、確定申告などの手続きやイベント会場には出張申請窓口を臨時開設するなど、あらゆる機会を捉えて、市民が外出のついでに気軽に立ち寄り、申請できる場所を数多く提供できよう努めている。

令和3年6～10月の期間では新型コロナウイルスワクチン集団接種に併せ、会場に出張申請窓口を開設した。1回目接種時にマイナンバーカード申請に関する必要物を案内したチラシ

を配布、2回目の接種前後の空き時間を利用した申請受付に効率よくつなげることができた。コロナ禍により企業などからの出張申請受付の依頼の減少が懸念される時期であったが、集団接種会場には期間中に一定数の来場が見込まれ、また4カ月間実施する中で、誰でも休日に申請できる場所として認知が広まり、接種対象者以外にも平日の手続きが困難な市民や親子連れの利用などがあり、効果的に申請促進を図ることができた。

民間企業との連携

マイキャンペーン」を実施することとなった。キャンペーン内容は、令和3年10月以降、マイナンバーカードを新規申請した先着3000名の市民に施設内の温泉、観光列車、観光坑道などの無料体験ができるチケット引換券を贈呈するもので、好評により3カ月のキャンペーン終了前に予定数に到達した。このキャンペーンをきっかけとして、久しぶりに来園する方や初めて来園した方な



共同企画「マイマイキャンペーン」

ど、マイナンバーカードの取得促進に併せて、地元観光施設に改めて関心を持ち、魅力と歴史を再認識できる機会を創出することができた。

また、令和3年3月から住民票の写しや印鑑登録証明書について、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始した際、店内で証明書が発行できることをPRす

るのぼり旗を作成し、市内コンビニエンスストア全店舗に配布し周知を依頼した。

マイナンバーカード出張申請受付の強化・拡充

令和2年度から実施してきた企業などへの出張申請受付について、市内ほとんどの企業へのアプローチが済み、依頼も落ち着きを見

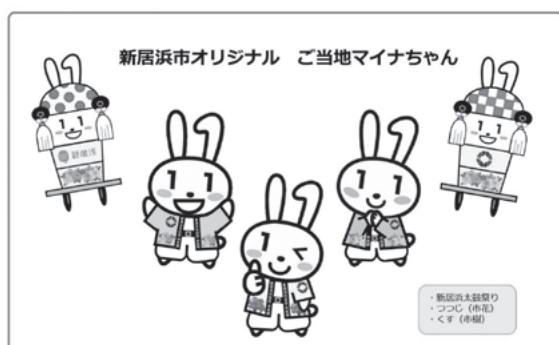
てきたところであるが、令和3年12月からは、これまで

の経験から培ったノウハウや機動力を生かして、外出困難な家庭のマイナンバーカード取得促進を図るため、職員が自宅を訪問し、個別に対応する個人宅出張申請受付を始めた。当初は3カ月の期間限定で実施予定であったが、大変好評を得ており、申し込みもあることから現在は期間を延長して取り組んでいる。

これら民間企業の営業力や連携を活用した取り組みなどにより、令和4年9月末の本市マイナンバーカード交付率は53・3%で、交付枚数6万2115枚となっている。このうち出張申請受付は延べ

483カ所、8283件（約13%）の利用となっている。令和2年度末と比較すると約26ポイント増加したものの、国が目標とするほぼ全ての国民に行き渡るまでにはまだ道半ばの状況にある。今後、コロナ禍を踏まえながら円滑な普及を図るためには、窓口の混雑緩和と、できあがったマイナンバーカードを郵送により交付でき、市民の利便性向上に有効な出張申請受付について、さらなる体制の強化・拡充を図ることが重要である。

また、令和6年度に予定されている健康保険証との一体化に伴う従来の健康保険証の原則廃止を受け、交付率は急激に高まるものと想定しており、障がいのある方や高齢者、施設入所などで申請に支援を必要とする方に寄り添った対応ができるよう、さまざまな手段や機会を講じることがこれからの検討課題であると考えている。引き続き、市の取り組みに市民が関心を持ち、マイナンバーカード事業に親しみを持っていただくとともに、出張申請受付をPRするため、市民が誇りとする「新居浜太鼓祭り」をモチーフにしたご当地マイナちゃんの啓発物などへの活用や、公用車にマグネットシートを貼付して運行するなど広く周知を図っていくとともに、今後も効果的な取り組みの展開と啓発活動を積極的に実施し、より一層マイナンバーカードの普及促進を図ってまいりたいと考えている。



啓発物作成、公用車、出張会場でのPRなど

マイナンバーカードの普及促進と 利活用への展望

みやざき
宮崎市長(宮崎県)

きよやま
清山知憲



宮崎市の概要／南国宮崎は自然豊かな農業とスポーツ産業のまち／

宮崎市は、大正13年に市制を施行させてから98年がたとうとしており、2年後には1世紀を迎える。平成10年には中核市へ移行、平成18年・平成22年に近隣4町との合併を経て人口約40万人、面積は約644km²と、東京都23区の面積を上回る広さとなっている。地理的には、日向灘を北上する黒潮によつて温暖な気候に恵まれ、白砂青松の一ツ葉海岸から亜熱帯植物の繁殖する青島、日南海岸へ続く長い海岸線は、南国宮崎という「まち」のイメージを形成してきた。

こうした自然環境、地理的な条件は過去も未来も不変のものであり、本市の都市像を形成する重要な要素と考えている。事実、この恵まれた条件を生かした施設園芸を特色とする農業、そして観光やスポーツ産業は、本市の強みとして大きく発展しており、令和5年2月にはWBC「侍ジャパン」の大会直前合宿、また4月には先進7カ国首脳会議（G7

サミット）に合わせて行われる農業大臣合宿を本市にて開催することが決定された。

住民基本台帳カードからマイナンバーカード取得促進へかじを切る

本市は、マイナンバーカードの前身である住民基本台帳カード（以下「住基カード」）の累計交付数が33万4078枚と、日本一の交付率（約82％）を誇り、平成25年から各種証明書などのコンビニ交付サービスを開始するなど、全国でも早期に市民の利便性向上、行政事務の効率化に役立つICカードの普及に取り組んできた。

そのような背景の中、平成27年にマイナンバー制度が開始され、本市としても普及が進んだ住基カードからマイナンバーカードの取得促進へ大きくかじを切ることとなった。

普及促進の具体的な取り組み

（1）制度開始当初から市民に寄り添う

先手必勝の普及促進策（令和元年度）

平成27年の制度開始時から、市役所ほか10

カ所の出先機関の窓口にて、デジタルカメラによる顔写真撮影や専用タブレットを活用した申請補助を実施しており、デジタルに不慣れた市民へのサポートを行ってきた。

また、平成29年度からは、市民に来庁していただくだけではなく、市職員が積極的に出向いていくことがマイナンバーカードの普及促進につながるものと考え、試行的に地域のイベント、金融機関、官公庁（警察署）など、要望のあった場所へ出向いて出張申請受付・申請サポートの実績を重ねた。

そのような中、令和元年度にマイナンバーカードの交付率100％を目指す「マイナンバーカード交付円滑化計画」を策定することとなり、より一層、カード交付事務に係る体制強化を図る必要が生じた。

（2）コロナ禍における感染防止対策と

普及促進策のバランス（令和2年度）

①令和2年4月「マイナンバーカード推進室」の新設

前年度の交付円滑化計画の策定を受け、マ



宮崎市マイナンバーカード推進センター

イナンバーカードの交付体制を強化し、普及促進と利活用を一体的に推進するために、総務部情報政策課に「マイナンバーカード推進室（以下、推進室）」を新たに設置。市民課からカード申請・交付や普及促進業務を、企画政策課からカード多目的利用の業務を移管した。

②令和2年8月「宮崎市マイナンバーカード推進センター」の新設

令和2年4月に組織体制強化のため新設した推進室は、当初本庁舎1階（市民課内）に設置したが、執務スペースが非常に手狭であった。折しも新型コロナウイルス感染症の感染

拡大防止の必要性も高まっていたことから、市民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、庁舎外への窓口設置について検討を行い、最終的に路線バスのターミナルも兼ねている商業施設内に、「宮崎市マイナンバーカード推進セ

ンター（以下、推進センター）」を設置した。

推進センターは、夕方は18時30分まで、日曜日でも月2回窓口開設を行っている。商業施設内というメリットもあり、買い物ついでの家族連れや、平日の日中に市役所の窓口に来ることができない方の利用も多く、現在では市全体の手続き件数の約3割を担っている。

③令和3年2月「推進室」の移転拡充（庁舎内移転）

前述の通り、商業施設内に推進センターを設置したところであるが、マイナンバーカード手続きの来客数は前年度（令和元年度）比で約5倍に増加し、本庁舎1階に設置した推進室は、窓口の混雑が常態化していた。そこで、推進センターに続く新たな窓口の増設について検討を行い、庁舎内のレイアウトを変更するとともに他部局を移転することで、第二庁舎1階にスペースを確保し、推進室を移転した。

この移転により、マイナンバーカード専用の受付窓口を拡充することができ、混雑緩和と待ち時間縮減に大きな効果を上げることができた。

（3）企業などへの積極的な出張申請へ方針転換（令和3年度）

これまでの普及促進策に比例して増加するマイナンバーカード関連業務に対応するため、推進室および推進センターの2カ所に順番待ち発券機の導入を行ったり、申請サポー

トにおいて、申請完了までの一連の作業時間を約1/2に短縮可能な「マイナンバーカードオンライン申請用タブレット（マイナアシスト）」を16台導入し、業務の効率化と市民サービスの向上を図った。

しかしながら、国の施策であるマイナポイント第1弾の申請受付終了の令和3年5月以降、申請数が大幅に減少した。そこで、以前から実施していた企業などへの出張申請を積極的に展開していく方針転換を行った。

具体的には、市民税課の協力を得て市内事業者への書類発送の際に出張申請の案内チラシを同封したり、本市と包括的連携協定を結んでいる生命保険会社の協力を得て、訪問先の企業へチラシを配布してもらうなどの広報を行った。

その他、病院、学校、携帯電話会社、官公庁をはじめ要望のあった企業などへ出向いたり、運転免許センターや確定申告会場、ワクチン接種会場、民間の健診センターなどにおいても出張申請受付・申請サポートを実施し、令和4年8月末までに約150団体、約8300人の申請を受け付けることができた。

（4）マイナポイント第2弾の反響による大きな申請の波（令和4年度）

令和4年6月末からはマイナポイント第2弾の反響もあり、マイナンバーカード申請数が右肩上がり伸びている。本市においても、市内全戸にマイナポイント申し込み手順

を詳しく記載した案内チラシを配布するとともに、テレビCM、WEB・新聞広告、市広報誌やSNSでの広報の際に、マイナンバーカードの申請方法を掲載するなどして申請を促している。その結果、令和4年10月末時点での交付率は65・6%となっており、県庁所在地(47市区)、中核市(62市)でいずれも1位となっている。

マイナンバーカードを持ちたいと思うカードに！

前述のような普及促進の取り組みに加えて、市民にマイナンバーカードのメリットを実感していただけるように、令和2年2月25日より地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供する「らくらく窓口証明書交付サービス」を導入している。これにより、窓口来庁者が申請書の記入や本人確認書類の提示をすることなく、マイナンバーカードを利用した簡単なタッチパネル操作で、住民票の写しなどの証明書を通常の窓口交付よりスムーズに取得することができるようになった。また、令和3年度には、総務省の「自治体マイナポイントモデル事業」の採択を受け、以下の事業を実施した。

「新型コロナウイルス緊急対応赤ちゃん応援事業」では、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定、同

20日変更)」として給付された令和2年度特別定額給付金の対象外となった子どもの保護者を主な対象として、一定期間中に生まれた子ども1人当たり3万円分のポイントを付与した。

「健康みやぎマイレージ事業」では、市が実施するがん検診や健康教室などに参加した市民に対し、参加賞として1500円分のポイントを付与、さらに参加者の中から抽選で500人に対して1万円分のポイントを付与した。

さらに、令和3年5月1日からは、マイナンバーカードとの連携機能を備えた障がい者手帳アプリ「ミライROID」を活用し、障がいをお持ちの方が本市所管39施設を使用する際に、手帳を提示することなく減免要件の確認を容易に行える仕組みを構築した。

今後の展望

交付率100%に向けて、本市でのマイナンバーカードの普及促進の取り組みはまだまだ途上であり、今後も引き続き積極的な取り組みを行っていく所存である。

最近では、現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」への切り替えや、運転免許証との一体化の時期を前倒しする方針が表明されるなど、今後ますますマイナンバーカードの必要性が高ま

ることが予想される。

これまでの出張申請受付・申請サポートなどの取り組みに加えて、今後は高齢者や障がいをお持ちの方など、窓口に来ることが困難な方を対象に、よりきめ細やかなサポートを行っていく必要があると考えている。

併せて、市民にマイナンバーカードの利便性を感じていただけるように、本市独自の利活用の取り組みについても検討を行ってみたい。



大型商業施設内での出張申請受付の様子

都市の リスクマネジメント

第152回

「災害伝承」と自治体の課題

神戸大学名誉教授・兵庫県立大学名誉教授

室崎益輝



地域社会が次の災害に備える上では、災害の教訓の風化を防ぐことが欠かせない。どの元過ぎても熱さを忘れないようにしなければならぬ。その熱さを記憶の中に根付かせて、無防備のまま熱い食べ物を口に入れないようにしなければならない。同じ過ちを繰り返さないためには、熱さ忘れずで災害の苦い経験を記憶にとどめ、生活慣習として、また、地域文化として継承することが求められる。自治体にも、風化を防ぐ災害伝承の在り方が問われている。

津波防災の日と災害伝承

先月の11月5日は、津波防災の日であり、世界津波の日だった。この津波防災の日は、津波に対する理解を深めるために定められたもので、津波防災や地震防災に対する訓練や学習をする日と位置付けられている。この日の前後に全国の自治体には、この津波の日の「意識啓発」という趣旨に沿った行

事を行うことが期待されている。10月末に神戸で行われた「ぼうさいこくたい」も、この津波の日の意識啓発の一環として行われている。

この11月5日は、約170年前に安政南海地震が起きた日に由来している。この安政南海地震では、和歌山県を中心に津波による大きな被害が出たが、それに関わって語り継がれた「稲むらの火」^{*}の逸話が、災害伝承や防災教育に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、意識啓発をする日として定められている。今年は、その南海地震の被災地や東日本大震災の被災地はもとより、東京都、神奈川県、広島県、山形県などでもワークショップや津波避難訓練が行われている。

「稲むらの火」の逸話は、災害伝承や語り継ぎの大切さを教えてくれている。小泉八雲が分かりやすく書き直したこともあって、全国的規模で今日まで語り継がれ、防災意

識啓発の大きなエンジンとなっている。風化を防ぐ上で伝承は欠かせず、第2あるいは第3の「稲むらの火」をつくり出さなければならぬ。

災害伝承の手段と文化

災害伝承は、被災地責任だといわれる。亡くなられた方への慰霊もあるし、支援いただいた方への感謝もあるが、何よりも同じ悲しみを繰り返さないためのメッセージを、未来に発信することが求められるからである。

その伝承をはかるに当たっては、いかに伝えるかが問われる。いかにということでは、稲むらの火のような逸話として語り継ぎをはかることが基本である。口承による伝承もあるが、絵本や紙芝居、さらにはアニメといった形のビジュアルで伝えることが有効である。インドネシアのアチエ州の津波では、災害伝承として歌われていた

Risk Management

「スモン」という子守歌が、多くの命を救っている。

遺構や伝承碑として残すことも必要である。過去に災害が起きた事実を具体的な形で伝えるのである。

ミュージアムや伝承館の中で遺品や写真などで伝えることも、積極的に行われるようになってきている。現場や現物の力を借りて、語りかけるのである。ただ、その物や箱で伝えきれない部分を、人の語りで補完することが欠かせない。それゆえに、バトンを受け渡しつつ語り部を育んでいくことが肝要である。

そして、逸話や遺品による伝承に加えて、行事や文化としての伝承を忘れてはいけない。津波の日もそうであるが、周年事業として記念行事を行うことが、風化防止には有効である。

復興が終わったということで記念行事を打ち止めにする傾向があるが、伝承はエンドレスなので行事の継続に力を入れなければならない。できれば、その行事を祭礼として昇華させ、危機意識を育む文化として受け継いでいきたい。

災害伝承の内容と覚悟

伝承では、何を伝えるかも問われる。この何をということでは、自然の破壊力の大きさ、被災の悲しみや喪失感、命を守るた

めの知恵、被害を招いた人間の愚かさを伝えなければならぬ。災害の復興に立ち向かった人間の素晴らしさも伝えなければならない。最近の伝承の傾向を見ると、みんなで頑張ったという「明るい話」に傾斜しがちである。ただそれでは、正しく恐れて正しく備えることにはならない。

悲しいことを思い出したくない、ということでは悲しみを伝えることに消極的になりがちだし、責任を問われたくない、ということでは誤りを伝えることに消極的になりがちである。しかし、災害の悲惨さを教えないと防災への心は育まれないし、人間の誤りを伝えないと再発防止の方向が見えなくなる。「暗い話」を伝える覚悟が求められる。

地域に根差した伝承を

災害伝承は、直近に被災した自治体だけの課題ではない。次に被災する危険のある自治体こそ伝承に努めなければならない。全ての地域や自治体は、過去に何らかの災害の経験の有している。その災害の経験を掘り起こして、地域文化として共有するようにならなければならない。それは、災害をわがこととして受け止めてもらうためにも、災害の原因が地域の中にあることを知ってもらうためにも必要だからである。先日、山形県の酒田市に伺った時、46年前に酒田大火の起きた10月29日を防災の日と定め

て、災害の経験を語り継いでいるとの話を聞いた。

このように、独自の災害体験をベースにした伝承活動を、全ての自治体で学校教育を軸にして取り組んでほしい。

※紀伊国有田郡広村（現・和歌山県有田郡広川町）出身の実業家である濱口梧陵が、地震発生後に起きた津波の危険を知らせるため、刈り取ったばかりの稲の束（稲むら）にたいまつで火をつけ、村人を救った。

筆者プロフィール

室崎益輝（むろさき よしてる）

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長、兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長を経て、2022年より兵庫県立大学名誉教授、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。



自治体病院経営強化プランを どのように作るか その2

城西大学経営学部教授 伊関友伸

役割・機能の最適化と連携の強化 をどのように進めていくか

「役割・機能の最適化と連携の強化」は、今回のガイドラインで最も重視されている項目である。「役割・機能の最適化と連携の強化」は、過去2回のガイドラインの「再編・ネットワーク化」と比べ、病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と医師派遣などによる連携強化に主眼を置いた概念とされる。今回のガイドラインでは病院の統合再編という言葉は前面に立っていない。しかし、都市部の急性期病院の統合再編による医療提供体制の拡大は、医師の働き方改革への対応や新興感染症への対応の視点からも、必要性は高まっていると考える。その一方、地方にある中小病院は、地域の高齢者の身近な医療機関でもあり、無理に統合すると弊害も多いと考える。

地方の中小自治体病院はどのように役割・機能の最適化と連携の強化に取り組むべきか。地方の中小病院の役割・機能の最適化に

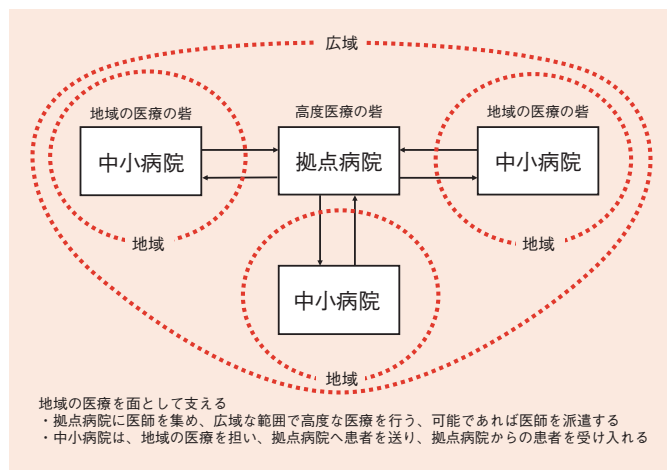
ついて「ダウンサイズ」という言葉が使われることも多い。しかし、人口減少、働く場の不足、医療者の不足に苦しむ地方の病院が、ダウンサイズを強要されるのは納得がいかない。筆者は、医療の地域格差をなくすため、医療提供の質を高める「バージョンアップ」であるべきと考えている。

医療の「砦（とりで）」論

地域の存続を考えていくためには、単に地方の中小病院を無くすのではなく、限られた医師数の中で医療提供機能を絞り、維持・機能向上させていくことが重要。筆者は、このような地方の病院を地域医療の「砦（とりで）」機能と呼んでいる。「砦」は、戦国時代の「砦」をイメージしている。図のように、拠点病院に医師を集め、広域における高度急性期機能を担う。中小病院は地域における医療の「砦」となり、立地する地域の医療を守る。中小病院は、拠点病院へ手術や重症の患者を送り、拠点病院からの療養が必要な患者を受け入れる。中小病院は高齢者の看取りが多く、

死亡退院の比率が高くなる。これらの地方の中小病院がなくなることは、地域の高齢者が亡くなる場所を失うことにつながる。「砦」は一つだけあるのではなく、地理的条件の中で複数存在していた方が、面として地域全体の医療提供力（防御力）が上がる。「砦」は提供する医療を絞りつつも、地域医療の「主体」として面としての医療を守るものであり、地方の

図 医療の「砦（とりで）」論



筆者作成

病院の納得を得やすい議論と考える。

医師・看護師等の雇用の確保を どのように行うか

ガイドラインでは、「医師・看護師等の確保と働き方改革」の項目として、病院の役割・機能を果たすため、医師・看護師等を確保するとともに、2024(令和6)年度から、時間外労働規制が開始される医師の働き方改革に適切に対応していくことが必要となることを示している。医療者の雇用確保の前提として、どのような点に配慮すべきか。職員雇用については、「経営の効率化」の項目の「病院の数値目標達成に向けた具体的な取組」で、「病院事業においては、単なる人件費の抑制・削減では収益改善につながらず、むしろ積極的に医師・看護師等を確保することで収益改善につながるケースがあることにも留意すべきである」と示されている。現在の診療報酬体系では、医師や看護師、その他医療スタッフの配置することにより、入院基本料が上がり、医療加算が認められ、収入増が図られるという形を取っている。職員を雇用すれば収益が上がり、収益でさらなる投資が可能になる。

しかし、かなりの自治体関係者はこのことを理解せず、「職員数は少なければ少ないほど良い」という地方自治体の「常識」(医療の世界では「非常識」)にとらわれている。病院経

営を考えない人員配置の抑制は、結果として、収益の伸びを抑えることになる。地方独立行財政法人化は、職員定数の枠から外れ、職員採用を弾力化できることが最大のメリットであると考ええる。人手がいなければ新型コロナウイルスなどの新興感染症に対応できない。非常時への対応の観点から、ある程度の余裕を持った人員配置が必要となる。なお、医療人材不足に悩む地方の中小病院で、医師以外の医療職員に対し、初任給調整手当を創設し、人材の確保に成功している病院も存在する。若い医療職員が勤務しない病院に将来はない。積極的な人材確保が持続可能な医療提供体制につながると考える。

初期研修医の地域医療実習

ガイドラインでは、基幹病院に対して中小規模の自治体病院などへの医師・看護師等の派遣を強化すること。中小規模の病院は、役割・機能の明確化・最適化と派遣元病院との連携強化を図ること。派遣された医師・看護師等の受け入れ環境を整備することが重要とされている。とはいえ、医師の働き方改革により、2024年4月に医師の勤務時間の上限規制が導入される中で、基幹病院も中小規模の病院へ医師を派遣するのは厳しい面がある。

その中で、医師の初期臨床研修において1カ月以上行くとされている地域医療研修は、地方の公立病院にとって一定の戦力になり、

病院の活性化につながるメリットがある。しかし、現状は都市部にある自治体病院において、地域医療実習を当該自治体の診療所などで行い、自治体内で研修を完結させている病院も少なくない。税金が投入されている自治体病院の責任として、不採算地区などの地方の自治体病院への研修派遣を積極的に行うことを期待したい。ガイドラインでも、不採算地区病院などにおいては、地域医療研修に係る旅費(交通費・宿泊費など)を負担した場合、医師派遣等に係る特別交付税措置の対象となるため、当該措置も活用し、その受け入れを積極的に働き掛けることが望ましいとされている。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇(クシヘビ)の巻きついた杖。医療・医療の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究分野は行政学。総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」構成員など、数多くの国・地方自治体の委員を務める。著書に『人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革』(ぎょうせい2019年)、『新型コロナウイルスから再生する自治体病院』(ぎょうせい2021年)など。

全国市長会の

動き

9月14日～10月13日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案に対する意見」を厚生労働省に提出

先般、厚生労働省から、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案について情報提供があったため、9月26日にその具体化に当たって標記意見を同省に提出した。

同意見では、同法律案において、地域生活支援拠点等の整備について、施設整備を求める新たな規定を設けることは、施設の整備が前提となるような誤解が生じ、都市自治体における円滑な事業実施に支障を来しかねないため、施設整備に係る規定については削除することを要請した。

〔社会文教部〕

#2

「地方公共団体情報システム標準化基本方針に関する意見」を提出

9月29日、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第5条第4項の規定に基づき、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、文

部科学大臣および厚生労働大臣から地方公共団体情報システム標準化基本方針について、意見聴取があり、標記意見を提出した。

〔行政部〕

#3

北朝鮮ミサイル発射に対する抗議文を本会はじめ地方六団体会長が発表

10月4日、北朝鮮の弾道ミサイル発射に対し、立谷会長、全国知事会の平井会長、全国都道府県議会議長会の柴田会長、全国市議会議長会の清水会長、全国町村会の荒木会長、全国町村議会議長会の南雲会長が連名で抗議文を発表した。

抗議文では、北朝鮮に対し、我が国の地方自治体を代表して、弾道ミサイルの発射に対して厳重に抗議するとともに、日本及び国際社会の平和・安全を脅かす挑発行為を即刻中止し、拉致被害者を即時帰国させ、世界の恒久平和の実現に向けて誠意を持って対応することを強く要請している。

〔行政部〕

#4 令和4年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰において永年在職市長を 表彰

10月5日、令和4年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰が実施され、永年在職（在職20年以上）の現市長4名、元市長3名に対し、表彰状および記念品が贈呈された。

被表彰者は次のとおり。

立谷秀清・相馬市長、入村明・妙高市長、長友貴樹・調布市長、神出政巳・海南市長、小口利幸・元塩尻市長、原口和久・元鴻巣市長、亀井利克・元名張市長。

なお、式典には、来賓として、立谷会長が臨席した。

〔総務部〕

#5 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案に対する意見」を 厚生労働省に提出

先般、厚生労働省から、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案について情報提供があり、本会政策推進委員会委員市長および社会文教委員会委員市区長を対象に意見照会

を行った。

その結果、制度の具体化および実際の運用について、標記意見を取りまとめ、10月7日、同省に提出した。

〔社会文教部〕

#6 第84回全国都市問題会議を開催、 市長をはじめ約1900名の 行政関係者が参加

10月13日、14日の2日間、長崎市の出島メッセ長崎において、「個性を活かして『選ばれるまちづくり』何度も訪れたい場所になるために」をテーマに、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所、（公財）日本都市センターおよび長崎市との共催により約1900名の参加者を得て開催した（詳細は本号巻頭の「第84回全国都市問題会議報告」を参照）。

〔調査広報部〕

#7 「東京23区内の大学定員抑制等について」 を公表

10月13日、「東京23区内の大学定員抑制等について」を本会と全国町村会の連名で公表した。

〔行政部〕

令和5年全国市長会年間行事予定

月 日	時 刻		会 場	会 議 名 他
	開始	終了		
1月25日(水)	10:00	12:00	全国都市会館 ルポール麹町 他	(行政、財政、社会文教、経済) 委員会
	13:30	15:00	日本都市センター	理事・評議員合同会議
4月12日(水)	13:30	15:00	全国都市会館	理事会
4月13日(木)	10:00	12:00	全国都市会館	各支部・都道府県市長会事務局長等連絡会議
6月6日(火)	11:00	12:00	日本都市センター	理事・評議員合同会議
	13:30	15:00	ルポール麹町 JA共済ビル 他	第1～第4分科会
	15:30	17:00	日本都市センター	市長フォーラム
6月7日(水)	10:00	12:00	ホテルニューオータニ	第93回全国市長会議
	13:00	13:20	同上	(行政、財政、社会文教、経済) 委員会
7月12日(水)	10:00	12:00	全国都市会館 ルポール麹町 他	(行政、財政、社会文教、経済) 委員会
	13:00	14:30	日本都市センター	理事・評議員合同会議
10月12日(木) (第1日)	9:30	17:00	八戸市公会堂	第85回全国都市問題会議 開催地：八戸市 八戸市公会堂(住所：八戸市内丸1-1-1)
10月13日(金) (第2日)	9:30	12:00 (午後視察)	同上	
11月14日(火)	13:00	15:00	全国都市会館 日本都市センター 他	(行政、財政、社会文教、経済) 委員会
11月15日(水)	13:00	15:00	日本都市センター	理事・評議員合同会議
12月 (政府予算対策)			全国都市会館	(必要に応じて) 理事会または政策推進委員会

※時刻、会場等については予定であり、正式には開催通知で連絡いたします。

市政

令和4年12月号